



県立高等学校再編に係る 大綱策定について

(ながさき次世代高校創生会議<第1回> 説明資料)

1 高等学校の制度

高等学校制度の概要①

1 目的・目標

(1)目的

高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、**心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。**

(学校教育法第50条)

(2)目標

- ① 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- ② 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- ③ 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

(学校教育法第51条)

※ 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

(学校教育法第62条において準用する同法第30条第2項)

2 高等学校入学資格

高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者(※)とされている。

※ 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者、在外教育施設を修了した者等

(学校教育法第57条、学校教育法施行規則第95条)

3 高等学校における三つの方針の策定・公表

高等学校は、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針<グローバル・ミッション・ポリシー>、教育課程の編成及び実施に関する方針<カリキュラム・ポリシー>及び入学者の受入れに関する方針<アドミッション・ポリシー>(以下「三つの方針」という。)を定め、公表するものとすること。

(学校教育法施行規則第103条の2、同法施行規則第113条第3項関係)

高校の特色化・魅力化を推進するため、施行規則の改正(R4.4.1施行)され、各校は入り口から出口までの教育活動の指針を定め、公表することが規定された。
県教育委員会では各県立高校の存在意義や社会的役割等(スクール・ミッション)を再定義し、令和5年1月に公表した。
各高校ではスクール・ミッションに基づいて三つの方針を毎年度策定している。

4 入学者選抜

中学校から送付された調査書その他必要な資料、学力検査の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて、校長が許可する。

※ 学力検査は、特別の事情のあるときは、行わないことができ、調査書は、特別の事情のあるときは、入学者の選抜のための資料としないことができる。

(学校教育法第59条、学校教育法施行規則第90条)

高等学校制度の概要②

5 課程

高等学校には全日制、定時制、通信制の課程を置くことができる。

○全日制:通常の時間帯において授業を行う課程 ○定時制:夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程 ○通信制:通信による教育を行う課程
(学校教育法第53条、第54条)条第2項)

6 学科

一定の教育目標を達成するために、各教科・科目を一つのまとまった教育内容を持つよう系統化を図ったもの。教育課程を編成する上で、また生徒が履修する上でのまとまりとなるもの。高等学校の学科は大きく次の3つに区分される。

①普通科:普通教育を主とする学科

※ 令和4年度から「学際領域に関する学科」、「地域社会に関する学科」など普通科以外の学科が設置可能【普通科改革】

↑普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められ場合

②専門学科:専門教育を主とする学科

※ 農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、理数科、体育科、音楽科、美術科、外国語科、国際関係科、その他専門教育を施す学科

③総合学科:普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

※平成6年度から設置可能。原則履修科目「産業社会と人間」(2単位)。単位制で幅広い選択科目がある

(学校教育法第52条、高等学校設置基準第5条及び第6条)

7 修業年限、卒業に必要な単位数・教育課程

<修業年限> ○全日制の課程:3年 ○定時制の課程及び通信制の課程:3年以上 (学校教育法第56条)

<卒業に必要な単位数>

①全学科共通:74単位以上で各学校が定める(1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする)

②専門学科のみ:専門教科・科目から25単位以上 (学校教育法施行規則第84条及び第96条、高等学校学習指導要領)

8 教科書

文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。 (学校教育法第62条で準用する同法第34条)

※ 文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書のない場合(一部の専門教科や学校設定科目等)には、当該高等学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができる。(学校教育法施行規則第89条)

9 高等学校に置く職

・校長、教頭、教諭及び事務職員を置かなければならない。

・このほか、副校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、養護助教諭、実習助手、技術職員その他必要な職員を置くことができる。
(学校教育法第60条)

GOAL：ふるさと長崎や世界の未来を拓く人材の育成



入学者選抜制度

特別選抜
(自己推薦)

学校内外での主体的活動で培った自らの強みを生かせる制度

自らの可能性を高め、自分らしさを育む

一般選抜

学びに向かう姿勢を評価するとともに、探究的な学びを検査問題に取り入れた選抜制度

探究的な学びを推進する

チャレンジ選抜

(再募集)
主に離島・半島部の少人数教育実施校で、夢や目標の実現に向けて頑張る姿勢や意欲に応える制度

ふるさとへの愛着や誇りを育む



長崎県立高等学校全日制普通科の通学区域

普通科通学区域の拡大(H15)

32学区→7学区

県南学区・県央学区・島原学区・県北学区・五島学区・壱岐学区・対馬学区

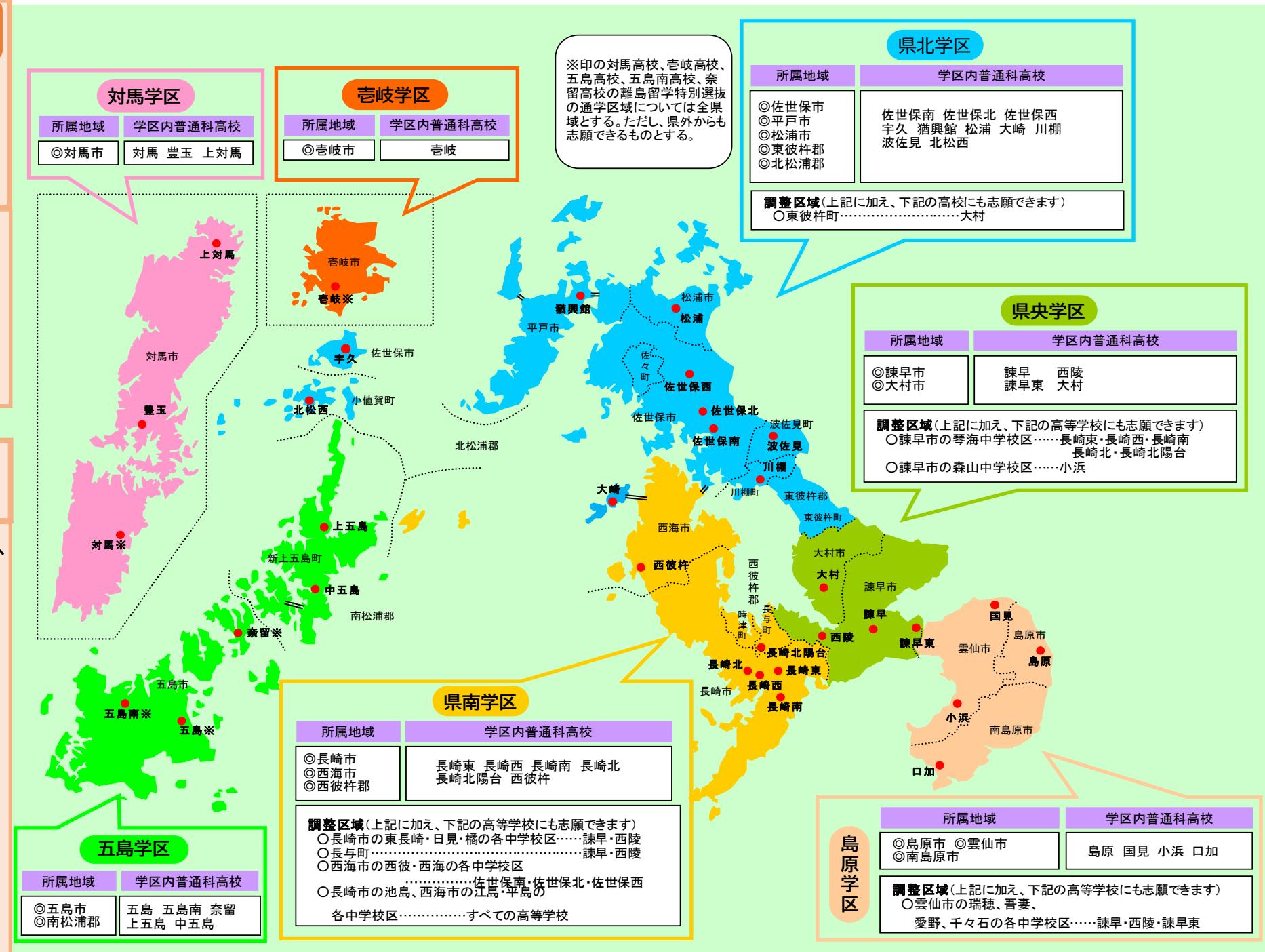
○学区外からは募集定員の7%以内の範囲で入学を許可できる

○ただし、直近3年間の入学者数が募集定員の80%未満の高校は7%を超えて入学を許可できる

【第三期高校改革基本方針】 通学区域の今後の在り方

○本県はしま地区や半島部を多く有し、地域の子どもは地域で育てるという意識が根強く、そのことは本県教育の特色となっている。

○平成15年度の通学区域の拡大後、各通学区域において生徒の進路希望等を踏まえた県立高等学校配置や特色づくりが進められていることから、通学区域については現行制度を維持することを原則とする。



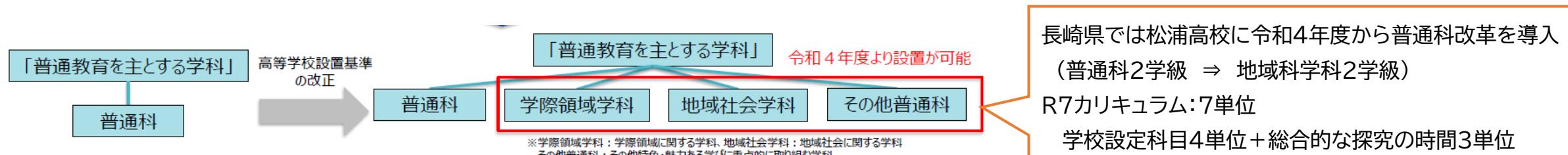
新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等について（概要）

1 各高等学校の特色化・魅力化【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

- ◆ 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義
- ◆ 高等学校における「三つの方針」の策定・公表
- ◆ 高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、生徒の能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題があるとの指摘もなされており、「普通」の名称から一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすいところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。
- 普通科において特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようとする。



【学際領域学科】

現代的な諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

【地域社会学科】

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

【その他普通科】

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

- (1)各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目を設け、当該学校設定教科・科目(2単位以上)及び総合的な探究の時間を合計6単位以上、全ての生徒に対し、原則として各年次にわたって、履修させること
- (2)学校設定教科・科目と総合的な探究の時間について、相互の関連を図り、系統的、発展的な指導を行うことに特に意を用いること
- (3)学際領域学科においては、大学等の連携協力体制を整備すること
- (4)地域社会学科においては、地域の行政機関等との連携協力体制を整備すること
- (5)学際領域学科及び地域社会学科においては、関係機関等との連携を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努めること

公立高等学校における教職員定数

1 高校標準法の教職員定数

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

○公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律は、設置者(都道府県又は市町村)ごとに置くべき高等学校の教職員の総数の標準を定めている。

【同法第6条】公立高校の全日制、定時制課程における一学級の生徒数は40人をとする

【対象学校種】 公立高等学校(全日制・定時制・通信制)・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部

【対象職種】 校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員

2 定数算定の方法

【基礎定数】

○1学級の生徒数の標準を40人として、当該学校の生徒の収容定員や学科の種類等に基づき、学級担任や教科担任等の基礎的な教職員定数を算定。

○加えて、習熟度別編成のための学校規模に応じた加算や、専門学科(農業、水産、工業、商業等)を置く学校に係る加算等が行われている。

【加配定数(令和7年度)】

○学校が個々に抱える問題解決等のために、基礎定数とは別に特例的に定数を加算。

・指導方法工夫改善(少人数指導)

・通級による指導【H30新設】

・生徒支援(生徒指導・進路指導・日本語指導等)

・普通科における職業系類型コースや多様な教科・科目開設

・研修等定数、養護教諭、離島

全日制高校の算定例(文科省)

収容定員 (3学年計)	普通科					工業科				(参考) 中学校		
	教員	養護 教員	実習 助手	事務 職員	計	教員	養護 教員	実習 助手	事務 職員			
81~120	3学級	9人	1人	-	1人	11人	12人	1人	3人	1人	17人	11人
201~240	6学級	17人	1人	1人	2人	21人	23人	1人	6人	3人	33人	14人
561~600	15学級	37人	1人	1人	4人	43人	45人	1人	8人	5人	59人	27人
921~960	24学級	55人	2人	1人	5人	63人	66人	2人	11人	5人	84人	44人

3 給与負担

○公立高等学校の教職員給与費は設置者(都道府県又は市町村)負担。

○国の特定財源による補助・負担金は無く、全額地方の一般財源より支出されている。

具体的には、高校標準法の教職員定数を基準財政需要額に算入し、地方交付税交付金により財源措置。

2 長崎県の高等学校の状況

長崎県の高等学校の学校数・在籍者数

○長崎県の高校数は全日制77校、定時制8校、通信制6校の計91校（併置含む）。

○在籍者数の割合は全日制92.3%、定時制1.7%、通信制6.0%。

○県立高校の学科別生徒割合は普通科52.6%、専門学科38.0%、総合学科9.4%

(1) 令和7年度長崎県内の高校数及び在籍者数

	県立	市立	私立	合計
全日制	54校 20,432人	1校 682人	22校 10,946人	77校 32,060人
定時制	2校(6校) 593人	-	-	2校(6校) 593人
通信制	(2校) 1,058人	-	2校(2校) 1,012人	2校(4校) 2,070人
計	56校(8校) 22,083人	1校 682人	24校(2校) 11,958人	81校(10校) 34,723人

※()は併置校で概数

市立全日制

長崎市立長崎商業高校

県立定時制・通信制併設

2校(鳴滝高校、佐世保中央高校)

県立定時制設置校

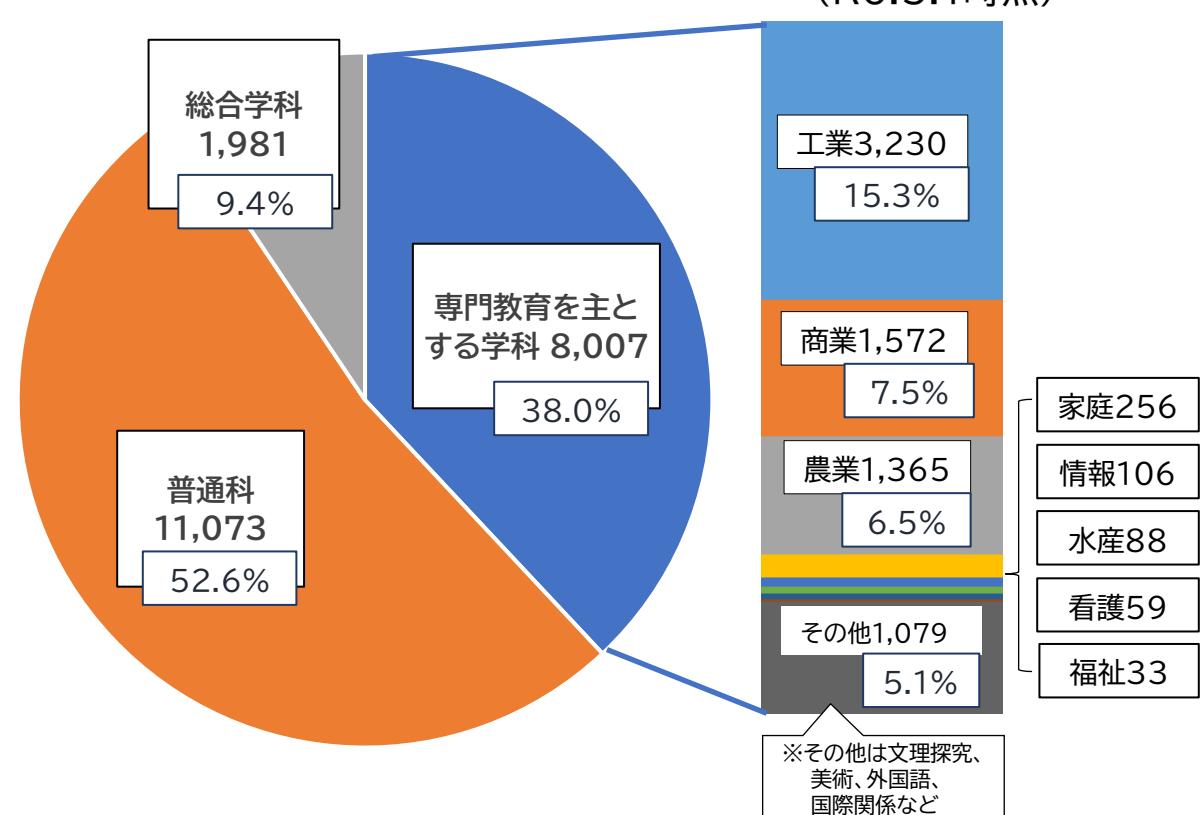
6校(島原高校、諫早高校、大村高校、五島高校、長崎工業、佐世保工業)

私立通信制

こころ未来高校、こころ咲良高校、(併置)長崎南山高校、創成館高校

(2) 県立高校の学科別生徒在籍者数及び割合

(R6.5.1時点)



①普通科:普通教育を主とする学科

※普通科、普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科
(学際領域に関する学科、地域社会に関する学科など)

②専門学科:専門教育を主とする学科

※農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科、理数科、体育科、音楽科、美術科、外国語科、国際関係科、その他専門教育を施す学科

③総合学科:普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

公立高等学校（全日制）の地域別の学校配置状況

地域	学校数	学級数	令和7年度 第1学年学級数							
			1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
長崎	9校	55学級				長崎明誠 長崎鶴洋		市立長崎商業 長崎南 長崎北	長崎東 長崎西 長崎北陽台	長崎工業
西海	3校	6学級		大崎 西彼杵 西彼農業						
島原	4校	15学級			島原農業 島原工業 島原商業			島原		
雲仙	2校	5学級		小浜	国見					
南島原	2校	5学級		島原翔南	口加					
諫早	5校	28学級		諫早東				諫早商業 西陵	諫早 諫早農業	
大村	3校	20学級				大村城南				大村 大村工業
東彼	2校	6学級			川棚 波佐見					
佐世保	8校	40学級			佐世保東翔	鹿町工業 清峰	佐世保商業	佐世保南 佐世保北 佐世保西 佐世保工業		
平戸	3校	7学級	平戸		北松農業 猶興館					
松浦	1校	3学級			松浦					
宇久	1校	1学級	宇久							
小値賀	1校	1学級	北松西							
下五島	3校	9学級		五島南 五島海陽			五島			
奈留	1校	1学級	奈留							
上五島	2校	4学級	中五島		上五島					
壱岐	2校	7学級			壱岐商業	壱岐				
対馬	3校	8学級	豊玉	上対馬			対馬			
計	55校 (100.0%)	221学級 (100.0%)	6校 (10.9%)	9校 (16.4%)	13校 (23.6%)	6校 (10.9%)	3校 (5.5%)	10校 (18.2%)	5校 (9.1%)	3校 (5.5%)

主とする学科で区分

普通科:33校

1学級:5校(15.2%)
2学級:6校(18.2%)
3学級:7校(21.2%)
4学級:1校(3.0%)
5学級:2校(6.1%)
6学級:7校(21.2%)
7学級:4校(12.1%)
8学級:1校(3.0%)

専門学科:15校

2学級:1校(6.7%)
3学級:5校(33.3%)
4学級:2校(13.3%)
5学級:1校(6.7%)
6学級:3校(20.0%)
7学級:1校(6.7%)
8学級:2校(13.3%)

総合学科:7校

1学級:1校(14.3%)
2学級:2校(28.6%)
3学級:1校(14.3%)
4学級:3校(42.9%)

公立高等学校の学科別の募集定員

公立高校の大学科別の募集定員と全国との比較

全国と比較すると農業・工業・商業など専門学科及び総合学科の設置割合が高く、普通科の設置割合は低い

区分	普通 地域科学	専門学科												総合	合計		
		普通科系			農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	美術				
		国際	文理 探究	外国語													
令和7年度長崎県 公立高校募集定員	4,394	80	320	120	600	1,200	880	80	120	40	80	26	20	3,566	880	8,840	
構成割合	49.7%	0.9%	3.6%	1.4%	6.8%	13.6%	10.0%	0.9%	1.4%	0.5%	0.9%	0.3%	0.2%	40.3%	10.0%	100.0%	
令和7年度全国公立高校 募集定員の大学科別構成割合	63.8%	2.1%※①			4.1%	10.0%	7.3%	0.5%	1.2%	0.2%	0.1%	0.4%	0.4%	-	7.6%	-	

全国の数値は「令和7年度 全国公立高等学校第1学年定員等状況」(富山県教育委員会県立高校改革推進課まとめ)より

文理探究科の大学科は理数及び国際

※①…理数1.2%、語学0.2%、国際0.7%

令和7年度専門教育を主とする学科がある高校・課程 (他の大学科を有する学校)

農業に関する学科
農業学科、生物生産科
動物学科、環境創造科
農業土木科、バイオ園芸科
農業ビジネス科
食品学科、食品流通科
食品サイエンス科
食料サイエンス科
生活学科、生活創造科
生活デザイン科

島原農業高校
諫早農業高校
北松農業高校
西彼農業高校

工業に関する学科
機械科、電子機械科
機械システム科、電気科
電気情報科、電子工学科
電気電子科、情報技術科
建築科、建築技術科
土木科、土木技術科
建設工業科、化学工学科
工業化学科、インテリア科

長崎鶴洋高校

情報に関する学科
情報科

長崎工業高校
佐世保工業高校
鹿町工業高校
島原工業高校
大村工業高校
上五島高校

商業に関する学科
商業科、情報処理科
会計ビジネス科
情報マーケティング科
情報国際ビジネス科
総合ビジネス科

福祉に関する学科
福祉科

家庭に関する学科
家政科、生活総合科

看護に関する学科
衛生看護科

佐世保商業高校、諫早商業高校

島原商業高校、壱岐商業高校

市立長崎商業高校

松浦高校、対馬高校、小浜高校

波佐見高校

口加高校

大村高校、島原商業高校、川棚高校

五島高校

公立高等学校の令和7年3月卒業生の進路状況

合計	100%		進学	69.9%		四年大	45.0%		国公立	24.2%		
	県内率	県外率		県内率	県外率		県内率	県外率		県内率	県外率	
	51.7%	48.3%		30.4%	39.6%		17.6%	27.4%		11.1%	13.0%	
全国平均値(R6学校基本調査)		就職	27.3%		短大	2.8%		専修各種	20.8%			
①大学・短大・専門学校等進学率87.3%			県内率	県外率		県内率	県外率		県内率	県外率		
②大学・短大進学率:62.3%			19.1%	8.3%		1.5%	1.2%		6.5%	14.3%		
③大学進学率:59.1%		その他	2.7%			22.2%			11.2%			
			県内率	県外率		県内率	県外率		11.2%	11.0%		
			2.3%	0.5%								

(1)令和7年3月卒業生全体

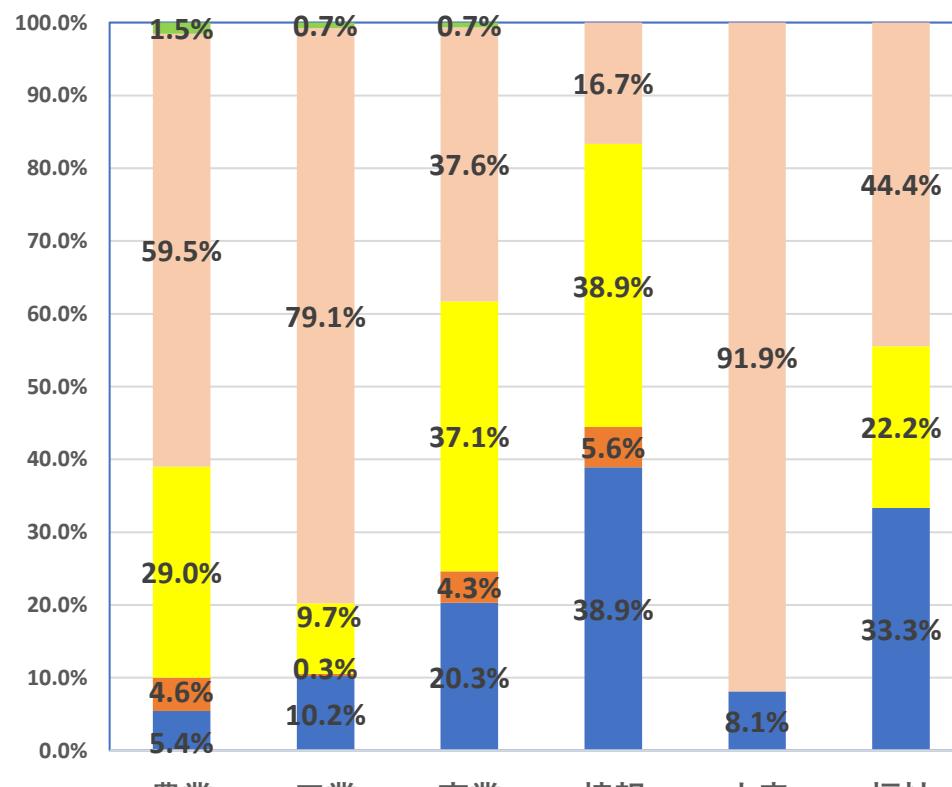
	進学	就職	その他	計(卒業者数)
割合	69.9%	27.3%	2.7%	100%
人数	5,006人	1,955人	196人	7,157人
県内	5,006人	1,955人	196人	7,157人
県外	39.6%	39.6%	19.1%	48.3%
割合	56.6%	69.8%	30.2%	43.4%
人数	2,832人	1,364人	591人	2,174人
県内	2,832人	1,364人	591人	2,174人
県外	39.6%	69.8%	30.2%	56.6%
割合	39.6%	39.6%	19.1%	48.3%
人数	2,174人	1,364人	591人	2,174人
卒業生数に占める割合	30.4%	39.6%	19.1%	48.3%
占める割合	39.6%	39.6%	8.3%	48.3%

※その他の県外には海外も含む。

(2)令和7年3月 進学者数内訳

	四年制大学	短期大学	専修・各種	計(進学者数)
割合	64.3%	3.9%	31.8%	100%
人数	3,221人	195人	1,590人	5,006人
県内	3,221人	195人	1,590人	5,006人
県外	39.6%	39.6%	39.6%	48.3%
割合	60.8%	69.8%	69.8%	56.6%
人数	1,959人	107人	88人	2,174人
県内	1,959人	107人	88人	2,174人
県外	39.6%	1.5%	1.2%	56.6%
割合	27.4%	1.2%	11.2%	39.6%
人数	1,262人	88人	805人	2,174人
卒業生数に占める割合	17.6%	1.2%	11.0%	39.6%
占める割合	27.4%	1.2%	11.0%	39.6%

主な職業系学科の公立高校の進学・就職者の割合



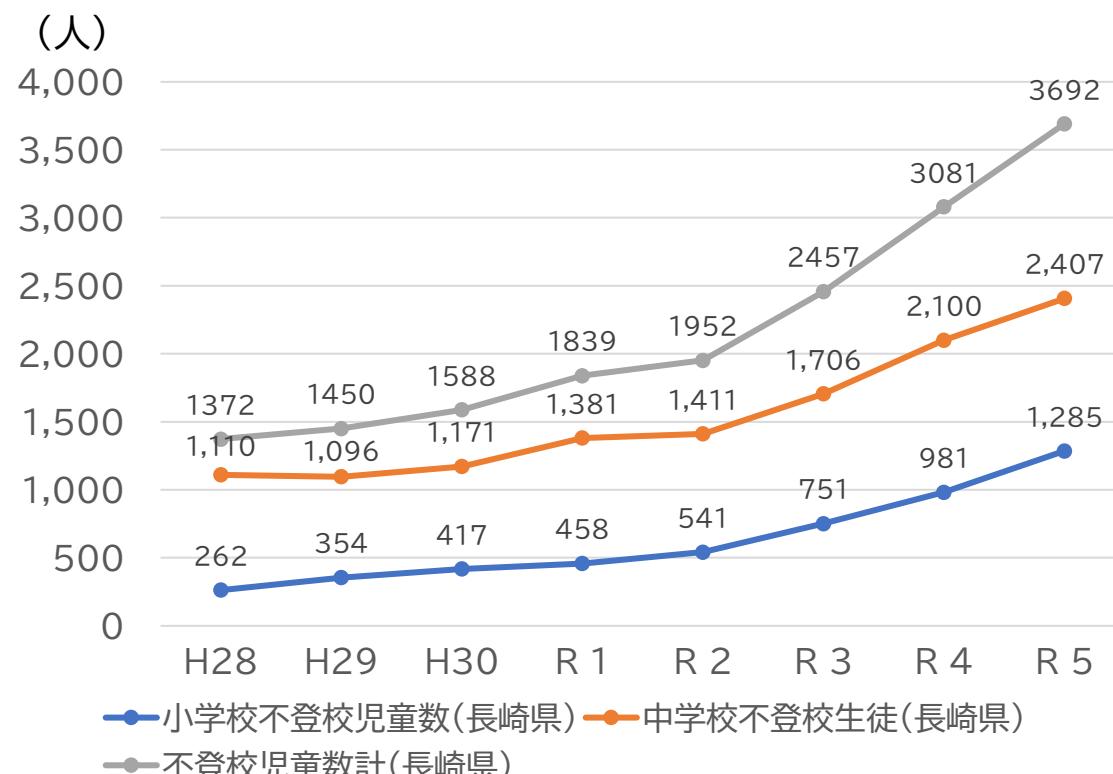
(3)令和7年3月 四年制大学進学者数内訳

	国公立大学	私立大学	計(四年生大学進学者数)
割合	53.7%	46.3%	100%
人数	1,729人	1,492人	3,221人
県内	1,729人	1,492人	3,221人
県外	54.0%	68.8%	60.8%
割合	46.0%	68.8%	59.2%
人数	933人	1,026人	1,262人
卒業生数に占める割合	13.0%	14.3%	27.4%
占める割合	11.1%	6.5%	17.6%

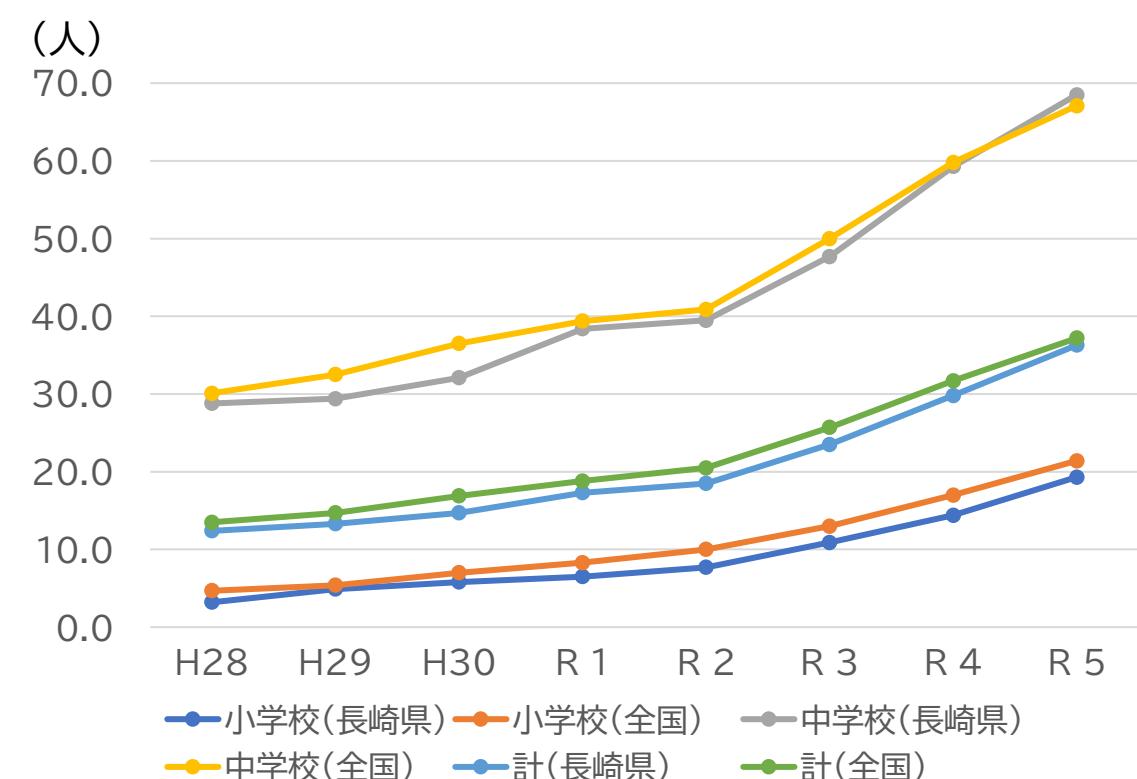
■4年生大学 ■短期大学 ■専修各種 ■就職 ■その他

小・中学校（国・公・私立）における不登校の状況について

■長崎県不登校児童生徒数の推移



■不登校児童生徒数の推移(1,000人当たり不登校児童生徒数)



■不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(中段:長崎県、下段:全国)

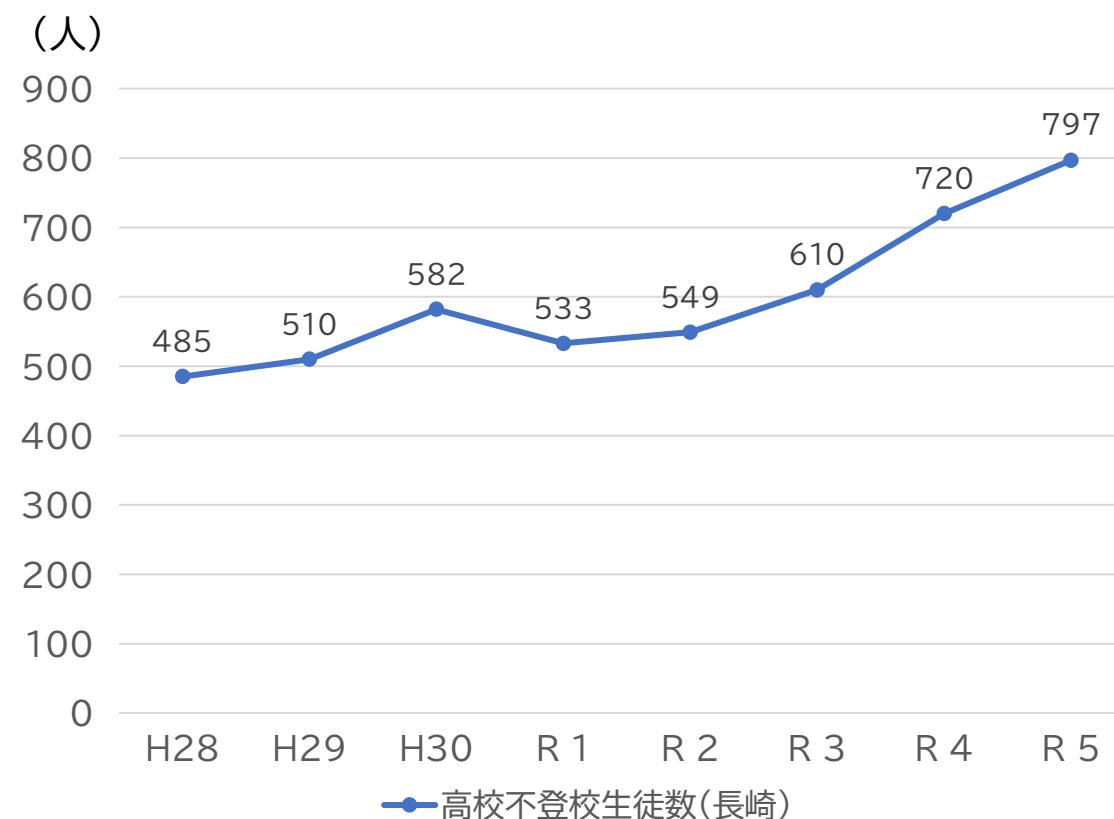
区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校 不登校児童数(長崎県)	262	354	417	458	541	751	981	1,285
1000人当たりの児童数(長崎県)	3.2	4.9	5.8	6.5	7.7	10.9	14.4	19.3
1000人あたりの児童数(全国)	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校 不登校生徒(長崎県)	1,110	1,096	1,171	1,381	1,411	1,706	2,100	2,407
1000人当たりの生徒数(長崎県)	28.8	29.4	32.1	38.4	39.5	47.7	59.3	68.5
1000人あたりの生徒数(全国)	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
不登校児童・生徒数計(長崎県)	1,372	1,450	1,588	1,839	1,952	2,457	3,081	3,692
小中計(長崎県)	12.4	13.3	14.7	17.3	18.5	23.5	29.8	36.3
小中計(全国)	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

(単位:人)

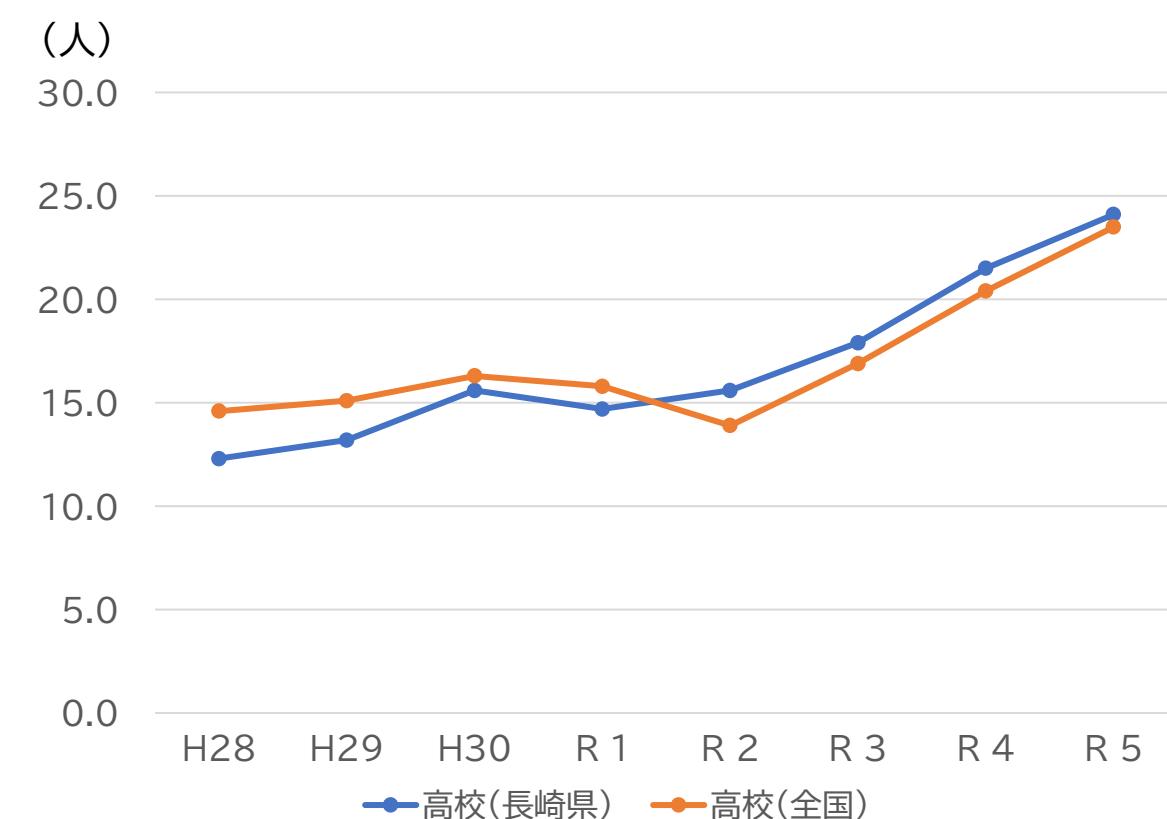
(出典)学校基本調査

高等学校（国・公・私立）における不登校の状況について

■長崎県不登校生徒数の推移



■不登校生徒数の推移(1,000人当たり不登校児童生徒数)



■不登校児童生徒数(上段)と1,000人当たりの不登校児童生徒数(中段:長崎県、下段:全国)

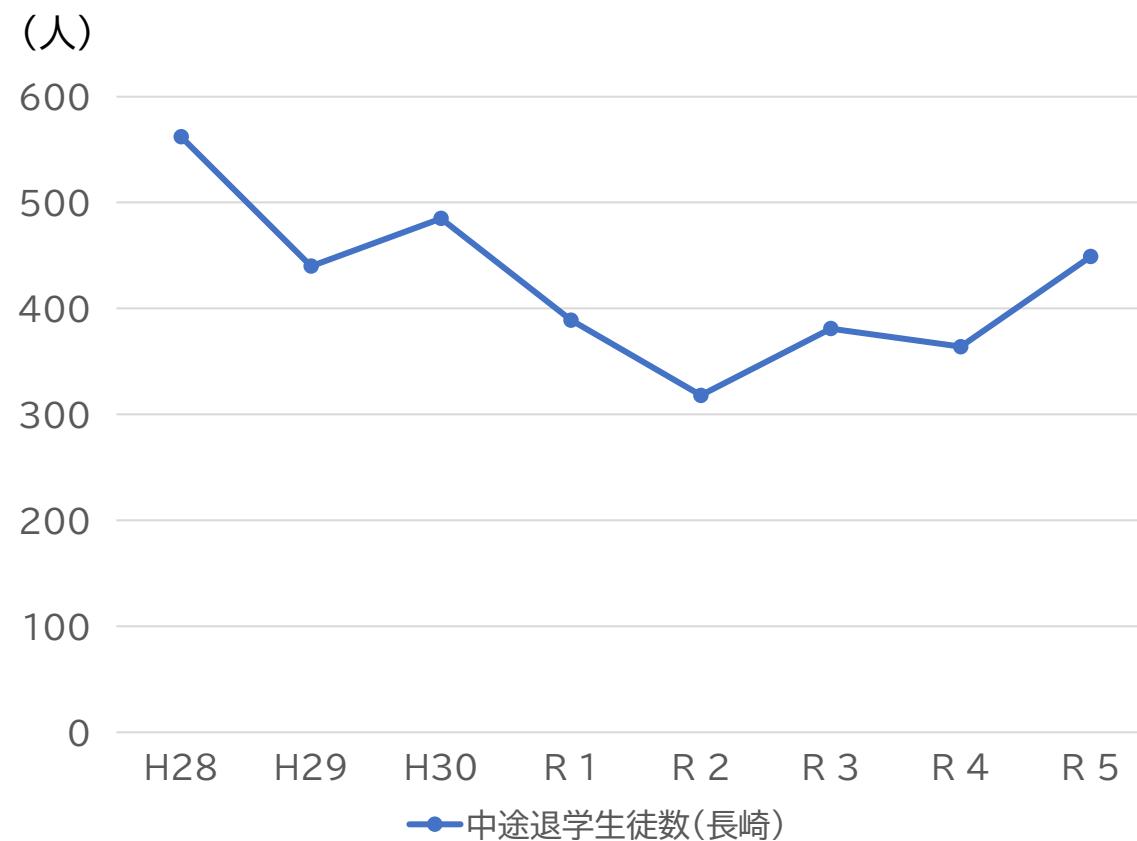
(単位:人)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
高校 不登校生徒数(長崎)	485	510	582	533	549	610	720	797
1000人当たりの生徒数(長崎県)	12.3	13.2	15.6	14.7	15.6	17.9	21.5	24.1
1000人あたりの生徒数(全国)	14.6	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9	20.4	23.5

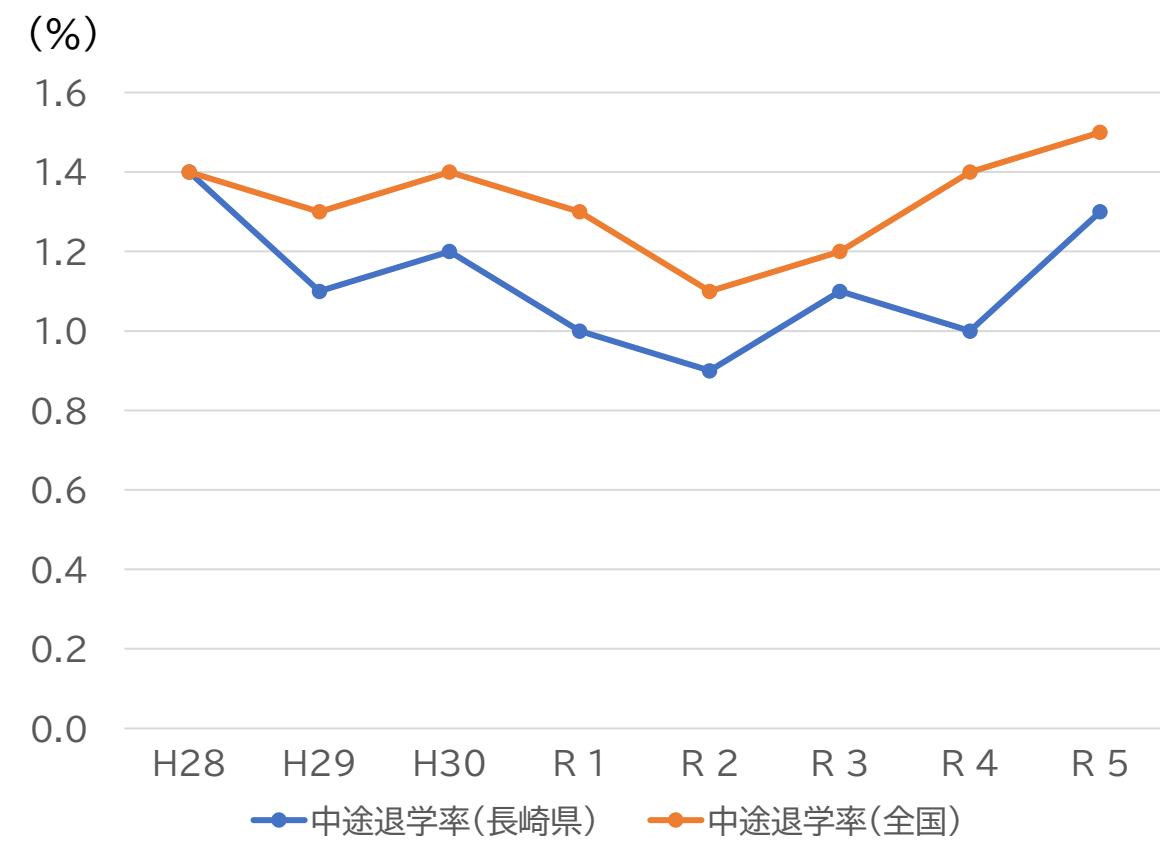
(出典)学校基本調査

高等学校（国・公・私立）における中途退学の状況について

■長崎県中途退学生徒数の推移



■中途退学率の推移



■中途退学生徒数(上段)と中途退学率(中段:長崎県、下段:全国)

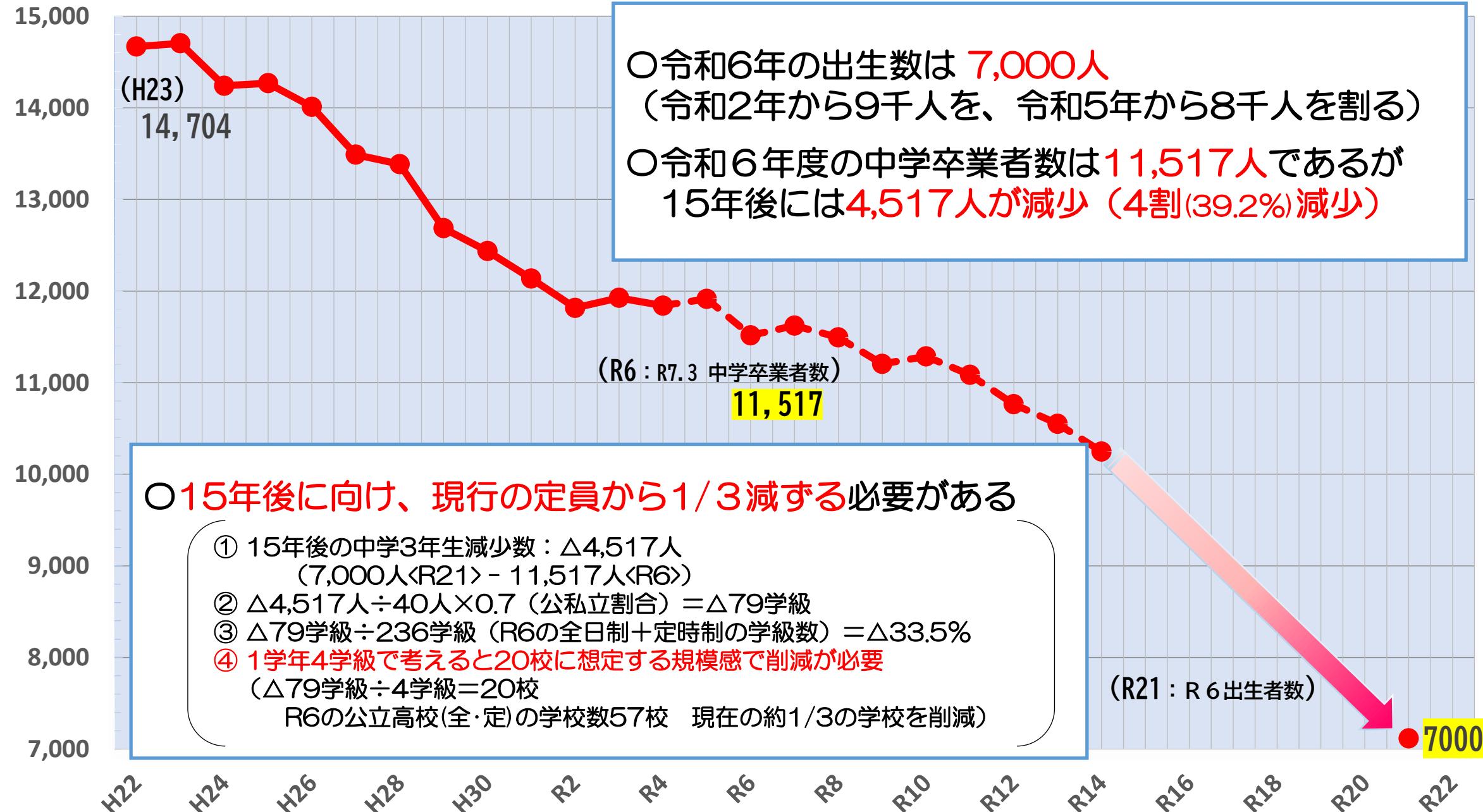
(単位:人・%)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中途退学生徒数(長崎)	562	440	485	389	318	381	364	449
中途退学率(長崎県)	1.4	1.1	1.2	1.0	0.9	1.1	1.0	1.3
中途退学率(全国)	1.4	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2	1.4	1.5

中学3年生の生徒数の推移と今後の見込み

～15年後の中学3年生の数はほぼ決まっている～

- ・H22～R6はその年度3月の卒業者数
- ・R7～R15はR6学校基本調査の児童生徒数 (R6.5.1現在)
- ・R6出生者数は厚労省人口動態統計(概数) (R7.6.4公表)



県内中学生の卒業後の進路状況

(単位:人)

	R3.3卒 (①)	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒 (②)	5年前との比較 (②-①)	増減率
中学校卒業者総数	11,939	12,062	11,989	12,067	11,654	△285	-2.4%
国公立中	11,191	11,292	11,223	11,358	10,954	△237	-2.1%
特別支援	123	136	140	154	159	36	29.3%
私立中	625	634	626	555	541	△84	-13.4%
進学者数	11,860	11,954	11,895	11,957	11,561	△299	-2.5%
進学率	99.3%	99.1%	99.2%	99.1%	99.2%	-	-

※中学校卒業者には、特別支援学校中学部卒業者を含む。

進学者数内訳	R3.3卒 (①)	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒 (②)	5年前との比較 (②-①)	増減率	
県内高等学校	全 日 制	10,814	10,818	10,759	10,576	10,212	△602	-5.6%
	公 立	7,320	7,207	7,142	7,131	7,059	△261	-3.6%
	私 立	3,494	3,611	3,617	3,445	3,153	△341	-9.8%
	定時制(公立)	148	167	171	198	178	30	20.3%
	通 信 制	172	209	218	319	343	171	99.4%
	公 立	92	86	97	127	142	50	54.3%
	私 立	80	123	121	192	201	121	151.3%
県外高等学校	全 日 制	231	242	210	279	268	37	16.0%
	定 時 制	2	1	3	6	3	1	50.0%
	通 信 制	116	99	127	162	130	14	12.1%
高等専門学校	143	149	150	153	158	15	10.5%	
特別支援学校	234	269	257	264	269	35	15.0%	
合計(進学者数)	11,860	11,954	11,895	11,957	11,561	△299	-2.5%	

その他	R3.3	R4.3(①)	R5.3	R6.3	R7.3(②)	②-①
専修・各種・職業訓練		35	28	29	29	△6
就 職		41	23	31	27	△14
未 定		32	43	50	37	5

※高校教育課が年度末に実施する「進学状況調査」に基づいたデータによる

○令和7年3月中学校
卒業生 11,654名
うち進学者 11,561名

○公立高校(全日制)
進学者数 7,059名
↑過去最低値

○通信制進学者数
473名(県内343、県外130)
①5年前と比較すると進学者
数が1.6倍に増
県内で見ると約2倍に増
<R3.3卒業>
288名(県内172、県外116)
②進学者数11,561名中に
占める割合: 4.1%

県内の通信制高校

・県立2校
鳴滝高校、佐世保中央高校
・私立4校
こころ未来高校、こころ咲良高校、
長崎南山高校、創成館高校

3 長崎県立高等学校の状況

離島半島地域から都市部の高校への進学者増

○離島半島地域においては、地域での子どもの数の減少や都市部の大規模校など地域外の高校への進学（半島地域が顕著）により、**小規模な高校の維持はますます困難**になってきている。

西海市、松浦市、東彼杵郡の中学生が地元高校へ進学する割合は3割程度。

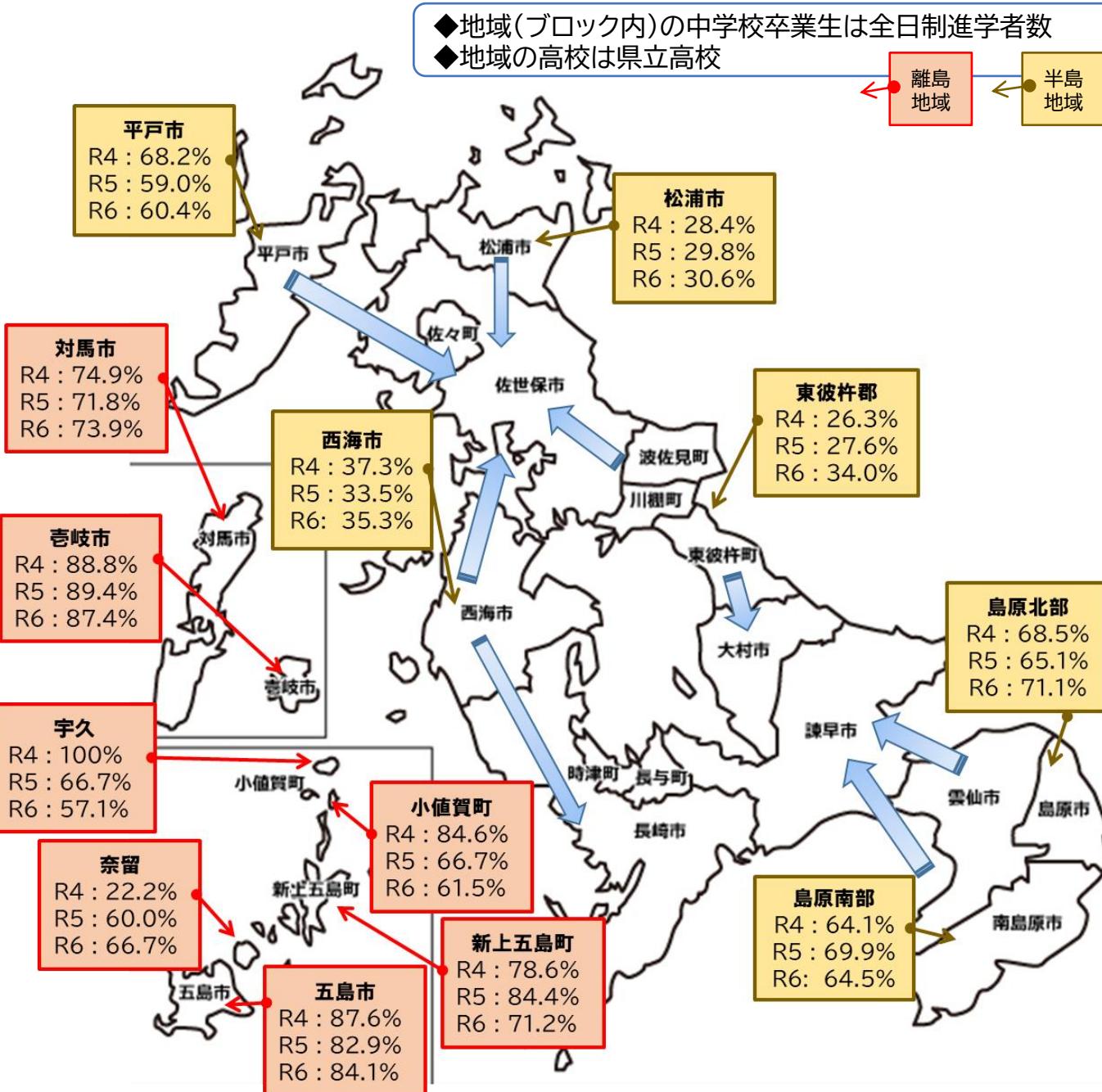
○令和7年度の募集定員に対する充足率は離島地域が55.5%、半島地域が67.3%。

○県立高校(全日制)の募集定員に対する充足率等

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
充足率(54校)	88.9%	86.9%	85.8%	82.6%	81.5%	81.1%	80.8%	80.6%
離島地域(13校)	68.2%	66.3%	65.9%	60.5%	61.8%	59.4%	53.8%	55.5%
半島地域(19校)	80.5%	75.8%	72.5%	70.1%	67.3%	65.7%	66.7%	67.3%
都市部(22校)	97.6%	96.7%	96.5%	93.5%	92.5%	93.1%	93.4%	92.3%
不充足校数(54校)	37校 (68.5%)	36校 (66.7%)	41校 (75.9%)	43校 (79.6%)	45校 (83.3%)	45校 (83.3%)	44校 (81.5%)	47校 (87.0%)
離島地域(13校)	12校 (92.3%)	13校 (100.0%)	13校 (100.0%)	13校 (100.0%)	12校 (92.3%)	13校 (100.0%)	13校 (100.0%)	13校 (100.0%)
半島地域(19校)	16校 (84.2%)	17校 (89.5%)	18校 (94.7%)	19校 (100.0%)	19校 (100.0%)	19校 (100.0%)	18校 (94.7%)	19校 (100.0%)
都市部(22校)	9校 (47.4%)	6校 (31.6%)	10校 (52.6%)	11校 (57.9%)	14校 (73.7%)	13校 (68.4%)	13校 (68.4%)	15校 (78.9%)

R6の充足率80.8%は全国ワースト7位

〈地域の中学校卒業生が地域の高校へ進学する割合〉



地域毎の15歳人口の将来人数及び令和7年度の県立高校の充足率

○15年後の15歳人口は大村地域を除き、各地域とも6割程度或いは6割未満になる見込み。令和22年度の公立高校への入学者数は4,900名程度の見込。

○募集定員に対する充足率は長崎・諫早・大村・佐世保地域では9割程度。西海・島原・東彼・平戸・松浦地域では5～6割程度。五島・壱岐・対馬地域では5割程度。

No	地域	15年後の15歳人口の比較			令和7年度募集定員に対する充足率			地域内の高校
		R6 ① (R7.3中学卒業者)	R21 ② (R6出生者数)	②/①	募集定員 ③	入学者 ④	③/④	
1	長崎地域	3,977人	2,379人	0.60	1,960人	1,828人	93.3%	長崎東、長崎西、長崎南、長崎北、北陽台、長崎工業、長崎鶴洋、長崎明誠
2	西海地域	210人	104人	0.50	240人	127人	52.9%	大崎、西彼杵、西彼農業
3	島原地域	1,009人	625人	0.62	1,000人	643人	64.3%	島原、島原農業、島原工業、島原商業、口加、島原翔南、国見、小浜
4	諫早地域	1,369人	789人	0.58	1,120人	997人	89.0%	諫早、西陵、諫早東、諫早農業、諫早商業
5	大村地域	1,003人	849人	0.85	800人	736人	92.0%	大村、大村工業、大村城南
6	東彼地域	319人	160人	0.50	240人	122人	50.8%	川棚、波佐見
7	佐世保地域	2,325人	1,519人	0.65	1,600人	1,525人	95.3%	佐世保北、佐世保南、佐世保西、佐世保工業、鹿町工業、佐世保商業、佐世保東翔、清峰
8	平戸・松浦地域	423人	248人	0.59	400人	263人	65.8%	猶興館、北松農業、平戸、松浦
9	五島地域	412人	206人	0.50	640人	344人	53.8%	五島、五島南、五島海陽、奈留、上五島、中五島、宇久、北松西
10	壱岐・対馬地域	446人	238人	0.53	600人	344人	57.3%	壱岐、壱岐商業、対馬、豊玉、上対馬
合計		11,493人	7,117人	0.62	8,600人	6,929人	80.6%	

○公私立の進学割合の7:3で想定すると公立進学者は4,900名程度
○R6出生者数は県異動人口調査(R6.10.1)の数値を引用

長崎県立高等学校改革基本方針（H13～）に基づく再編整備等

- 基本的な考え方や改革の方向性を定めた「基本方針」を10年毎（平成13年度～）に定めており、現在、令和12年度を終期とする第三期基本方針の期間中である。
- 平成13年度から20年間に10校閉校、114学級の学級減を実施したが、**生徒数の減は定員数の減を上回っている**。また、**第二期基本方針**では、**小規模校をできるだけ維持する方向で学級減を進めてきたこと等**により、**学校の小規模化・少人数化は一層進行している**。

〈県立高等学校改革基本方針に基づく再編整備等〉

基本方針	学級減の状況等	
長崎県立高等学校改革基本方針 H13～H22年度(H13.2策定)	学校数△10校 : 73(H13)→63(H22) 学級数△66学級 : 345(H13)→279(H22)	①松浦高校薦島分校(H16募集停止→H18.3閉校) ②諫早高校高来分校(H17募集停止→H19.3閉校) ③西陵高校東長崎分校(H17募集停止→H19.3閉校) ④島原南高校(H17募集停止→H19.3閉校) ⑤有馬商業高校(H17募集停止→H19.3閉校) ⑥長崎式見高校(H18募集停止→H20.3閉校) ⑦長崎南商業高校(H18募集停止→H20.3閉校) ⑧野母崎高校(H21募集停止→H23.3閉校) ⑨富江高校(H21募集停止→H23.3閉校) ⑩松浦東高校(H21募集停止→H23.3閉校) ⑪猶興館高校大島分校(H22募集停止→H24.3閉校)
第二期長崎県立高等学校改革基本方針 H23～R2年度(H21.3策定)	学校数±0校:63(H23)→63(R2) 学級数△48学級:279(H22)→231(R2)	島原翔南高校(H17新設)
第三期長崎県立高等学校改革基本方針 R3～R12年度(R2.3策定) 学級数△4学級:231(R2)→227(R8)	① 適正な学校規模：1学年3～8学級（±1は弾力的に運用） ② 一定規模以上の高等学校の維持・設置（教育活動の活性化を図るため1学年6学級以上の学校規模の維持） ③ 同一・近隣市町に所在する2校の高校において3～8学級になる場合、効果的な教育機能を確保する観点から統合を検討 ④ 2学級以下の小規模校で生徒数の減少が著しい場合は活性化協議会の設置	

〈学校規模〈一学年〉の推移〉

規 模 (募集定員)	1学級 (40名)	2学級 (80名)	3学級 (120名)	4学級 (160名)	5学級 (200名)	6学級 (240名)	7学級 (280名)	8学級 (320名)
R7年度 (全54校) ①	6校 (11.1%)	9校 (16.7%)	13校 (24.1%)	6校 (11.1%)	3校 (5.5%)	9校 (16.7%)	5校 (9.3%)	3校 (5.5%)
H23年度 (全54校) ②	3校 (5.5%)	7校 (13.0%)	7校 (13.0%)	11校 (20.4%)	6校 (11.1%)	8校 (14.8%)	8校 (14.8%)	4校 (7.4%)
①-②	3校	2校	6校	△5校	△3校	1校	△3校	△1校

〈2学級以下の学校数〉 H23:10校(18.5%)⇒ R7:15校(27.8%)

〈3学級以下の学校数〉 H23:17校(31.5%)⇒ R7:28校(51.9%)

- ①松浦高校薦島分校(H16募集停止→H18.3閉校)
- ②諫早高校高来分校(H17募集停止→H19.3閉校)
- ③西陵高校東長崎分校(H17募集停止→H19.3閉校)
- ④島原南高校(H17募集停止→H19.3閉校)
- ⑤有馬商業高校(H17募集停止→H19.3閉校)
- ⑥長崎式見高校(H18募集停止→H20.3閉校)
- ⑦長崎南商業高校(H18募集停止→H20.3閉校)
- ⑧野母崎高校(H21募集停止→H23.3閉校)
- ⑨富江高校(H21募集停止→H23.3閉校)
- ⑩松浦東高校(H21募集停止→H23.3閉校)
- ⑪猶興館高校大島分校(H22募集停止→H24.3閉校)

◇入学者が定員を大きく下回った小規模校（2学級以下）については、学校・市町・県・地元関係者等で組織する協議会を設置し、期間を定めて協議した上で、活性化に向けた取組を実施。

◇協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1未満の場合、原則として統廃合（募集停止も含む）を検討。（1学年2学級の場合）

◇現在設置されている学校数：1校（R3設置時は4校）。

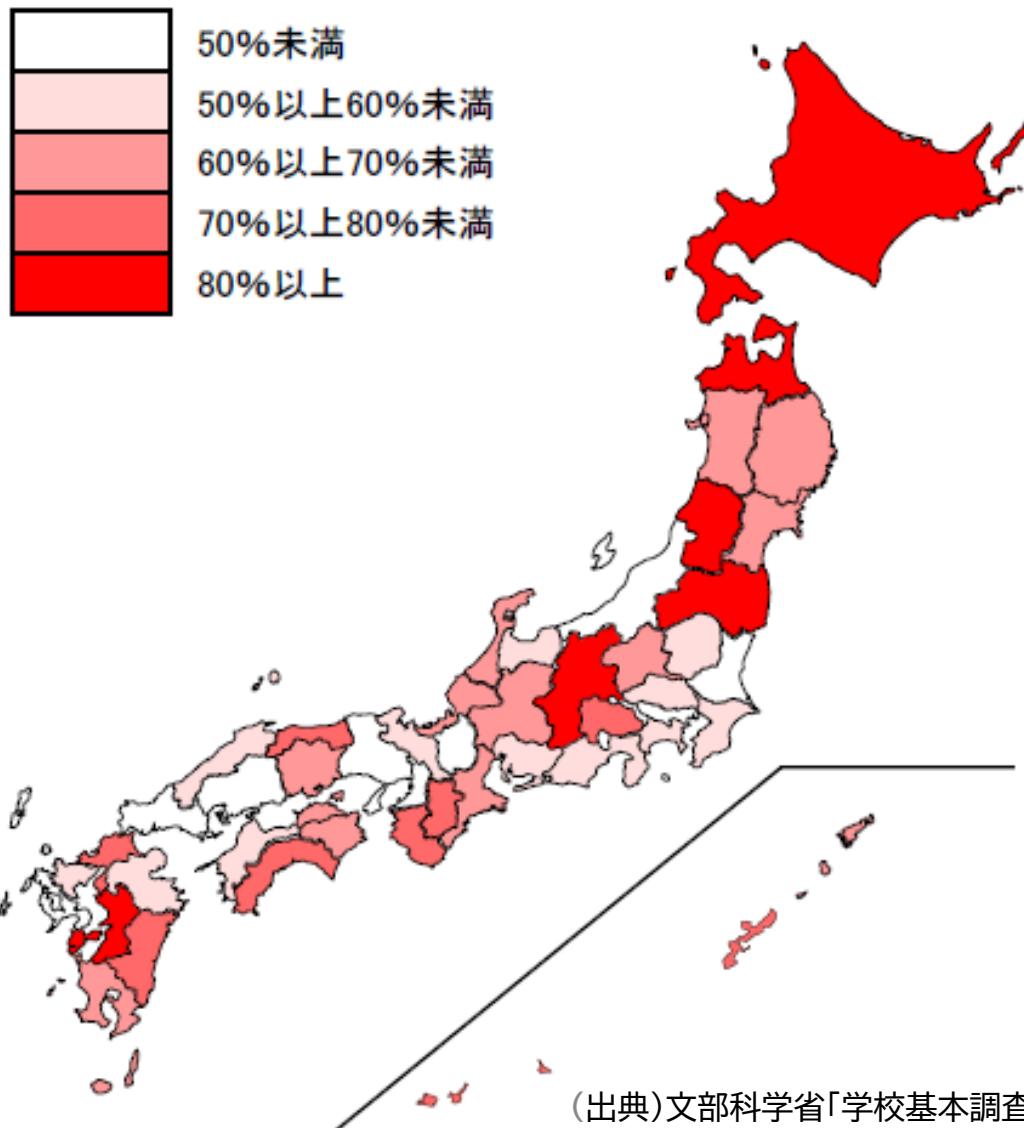
公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）

○令和6年5月1日時点で、全国の市区町村(1,741)のうち、公立高校の立地が0校ないし1校であるものは1,112(63.9%)。

内訳は0が503(28.9%)、1が609(35.0%)。令和元年度の1,088(62.5%)より増加。

○各都道府県における公立高校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは北海道の83.8%、最も低いのは兵庫県の31.7%。

○長崎県は38.1%[0校が2市町(時津町・東彼杵町)、1校が6市町(松浦市・長与町・川棚町・波佐見町・小值賀町・佐々町)]



都道府県	割合	自治体数		内訳(立地)		都道府県	割合	自治体数		内訳(立地)				
		(該当数 / 総数)	0校	1校	(該当数 / 総数)	0校	1校	(該当数 / 総数)	0校	1校	(該当数 / 総数)			
北海道	83.8%	(150 / 179)	55	95	滋賀県	36.8%	(7 / 19)	4	3	京都府	50.0%	(13 / 26)	8	5
青森県	80.0%	(32 / 40)	22	10	大阪府	48.8%	(21 / 43)	8	13	兵庫県	31.7%	(13 / 41)	1	12
岩手県	63.6%	(21 / 33)	3	18	奈良県	76.9%	(30 / 39)	19	11	和歌山県	73.3%	(22 / 30)	13	9
宮城県	65.7%	(23 / 35)	5	18	福島県	81.4%	(48 / 59)	27	21	鳥取県	78.9%	(15 / 19)	10	5
秋田県	68.0%	(17 / 25)	9	8	茨城県	45.5%	(20 / 44)	6	14	島根県	52.6%	(10 / 19)	3	7
山形県	80.0%	(28 / 35)	10	18	栃木県	56.0%	(14 / 25)	4	10	岡山県	63.0%	(17 / 27)	10	7
福島県	81.4%	(48 / 59)	27	21	群馬県	65.7%	(23 / 35)	13	10	広島県	39.1%	(9 / 23)	1	8
茨城県	45.5%	(20 / 44)	6	14	埼玉県	57.1%	(36 / 63)	12	24	山口県	47.4%	(9 / 19)	2	7
栃木県	56.0%	(14 / 25)	4	10	千葉県	51.9%	(28 / 54)	14	14	徳島県	66.7%	(16 / 24)	9	7
群馬県	65.7%	(23 / 35)	13	10	東京都	32.3%	(20 / 62)	7	13	香川県	64.7%	(11 / 17)	4	7
埼玉県	57.1%	(36 / 63)	12	24	神奈川県	51.5%	(17 / 33)	7	10	愛媛県	50.0%	(10 / 20)	1	9
千葉県	51.9%	(28 / 54)	14	14	新潟県	46.7%	(14 / 30)	8	6	高知県	79.4%	(27 / 34)	16	11
東京都	32.3%	(20 / 62)	7	13	富山県	53.3%	(8 / 15)	2	6	福岡県	70.0%	(42 / 60)	22	20
神奈川県	51.5%	(17 / 33)	7	10	石川県	63.2%	(12 / 19)	2	10	佐賀県	55.0%	(11 / 20)	4	7
新潟県	46.7%	(14 / 30)	8	6	福井県	64.7%	(11 / 17)	6	5	長崎県	38.1%	(8 / 21)	2	6
富山県	53.3%	(8 / 15)	2	6	山梨県	77.8%	(21 / 27)	11	10	熊本県	80.0%	(36 / 45)	22	14
石川県	63.2%	(12 / 19)	2	10	長野県	80.5%	(62 / 77)	40	22	大分県	55.6%	(10 / 18)	2	8
福井県	64.7%	(11 / 17)	6	5	岐阜県	66.7%	(28 / 42)	14	14	宮崎県	73.1%	(19 / 26)	13	6
山梨県	77.8%	(21 / 27)	11	10	静岡県	51.4%	(18 / 35)	4	14	鹿児島県	67.4%	(29 / 43)	14	15
長野県	80.5%	(62 / 77)	40	22	愛知県	50.0%	(27 / 54)	8	19	沖縄県	70.7%	(29 / 41)	18	11
岐阜県	66.7%	(28 / 42)	14	14	三重県	69.0%	(20 / 29)	8	12	全国	63.9%	(1,112 / 1,741)	503	609

小規模校のメリット・課題 (公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きから)

○小規模校に関する一般的なメリットと課題について、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中では以下のように記載している。

○高校の小規模校についてはこうした点のほか、配置できる教員の数が限られるため、生徒が履修できる科目が限られるという課題も挙げられる。

小規模校に存在するとされるメリット

- ①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ②意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的小ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
- ⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

高校でのメリット

- ▶一人ひとりの学習状況を的確に把握し、個に応じたきめ細やかな指導や支援が可能
- ▶生徒個々の意見や発表の場が増え、活動においてもリーダー性を発揮できる機会が増加
- ▶生徒個々の家庭環境や生育歴などを把握しやすいため、生徒支援が行き届きやすい

学級数が少ないことによる生じうる学校運営上の課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③加配なしには習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥男女比の偏りが生じやすい
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑨協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑩教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑪生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑫児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑬教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

高校での課題

- ▶教員配置数の減によって開設科目数に制限が加わり、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応が困難（理科、地歴において生徒のニーズに応じた科目の開設や、習熟度別（進路別）のクラス編成が困難など）
- ▶集団の中で切磋琢磨や相互啓発の機能が低下する（多様な意見や考えに触れる機会の減少。固定的な人間関係）
- ▶学校行事や部活動において魅力的で活力ある教育活動の実施が困難（部活動の配置数の減少、部員数・指導者の確保）
- ▶高校が地域の中心的な存在の場合、地域の活力低下につながる可能性
- ▶教員が校務において複数の役割が課され負担増

学級減にともなう教員配置の状況と課題

学校規模別の職員配置状況【8クラス～1クラス】(普通科の例)

1学年8クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		2	3	3
地理歴史	世界史	2		
	日本史	2		
	地理	2~3		
公民		1		
数学		3	3	3
理科	物理	3		
	化学	3		
	生物	2~3		
	地学	0~1		
保健体育		2	2~3	2
芸術	音楽	1		
	美術	1		
	書道	1		
英語		3	3	3
家庭		1		
情報		1		
教員総数		54		
部活動数	運動部	22	文化部	13

1学年6クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		2	2	2
地理歴史	世界史	1~2		
	日本史	2		
	地理	1~2		
公民		1		
数学		2	2~3	3
理科	物理	2		
	化学	2~3		
	生物	2		
	地学	0~1		
保健体育		2	2	1
芸術	音楽	1		
	美術	1		
	書道	※1		
英語		2~3	2	3
家庭		1		
情報		1		
計		42		
部活動数	運動部	18	文化部	9

1学年4クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		5~6		
地理歴史	世界史	1		
	日本史	1		
	地理	1		
公民		1		
数学		5		
理科	物理	1		
	化学	1~2		
	生物	1~2		
	地学	—		
保健体育		4		
芸術	音楽	1		
	美術	1		
	書道	—		
英語		5~6		
家庭		1		
情報		※1		
計		32		
部活動数	運動部	15	文化部	9

1学年2クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		3		
地理歴史	世界史	—		
	日本史	2		
	地理	—		
公民		—		
数学		3		
理科	物理	2		
	化学	—		
	生物	—		
	地学	—		
保健体育		2		
芸術	音楽	1		
	美術	—		
	書道	—		
英語		3		
家庭		—		
情報		※1		
計		16		
部活動数	運動部	7	文化部	5

※ 兼務及び非常勤講師対応

1学年1クラス規模

教科	科目	1年	2年	3年
国語		2		
地理歴史	世界史	—		
	日本史	1		
	地理	—		
公民		—		
数学		2		
理科	物理	1		
	化学	—		
	生物	—		
	地学	—		
保健体育		1		
芸術	音楽	—		
	美術	—		
	書道	—		
英語		2		
家庭		—		
情報		※1		
計		9		
部活動数	運動部	4	文化部	2

※運動部活動は、男子・女子ともに設置している部は、2とカウントしている

- 科目によっては、複数教員を配置できず、1人で3学年対応する必要がある ⇒ 教員の負担大
- 開講できない選択科目が生じる ⇒ 学びたい科目が学べない
- 他校との兼務や非常勤講師による対応となる ⇒ 授業外の質問対応や部活動に制限

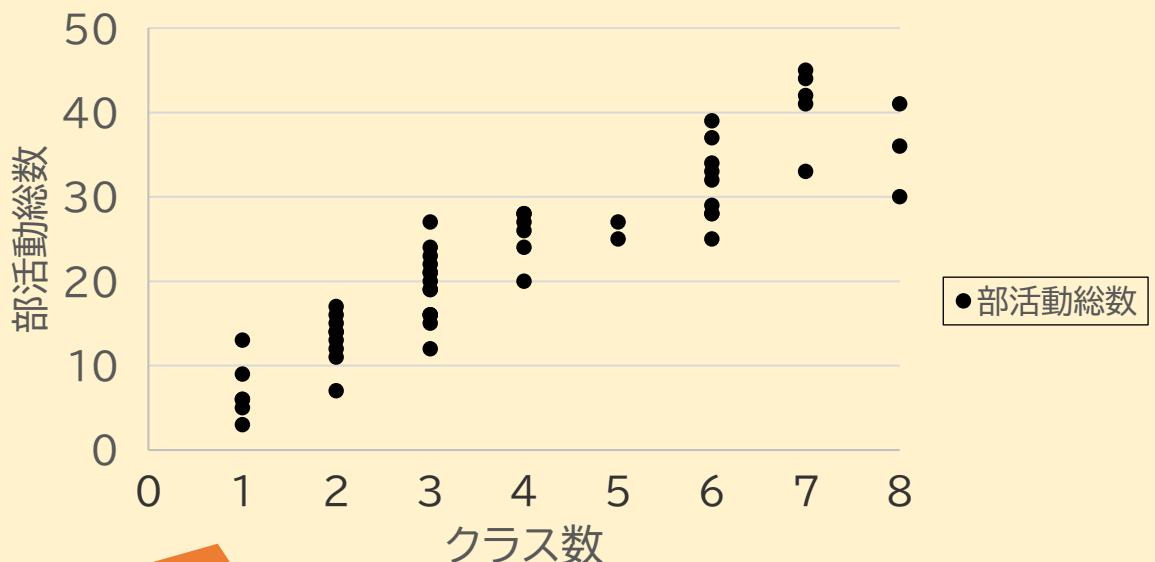
学級数と部活動数の相関と課題

クラス数と部活動数（令和7年度）

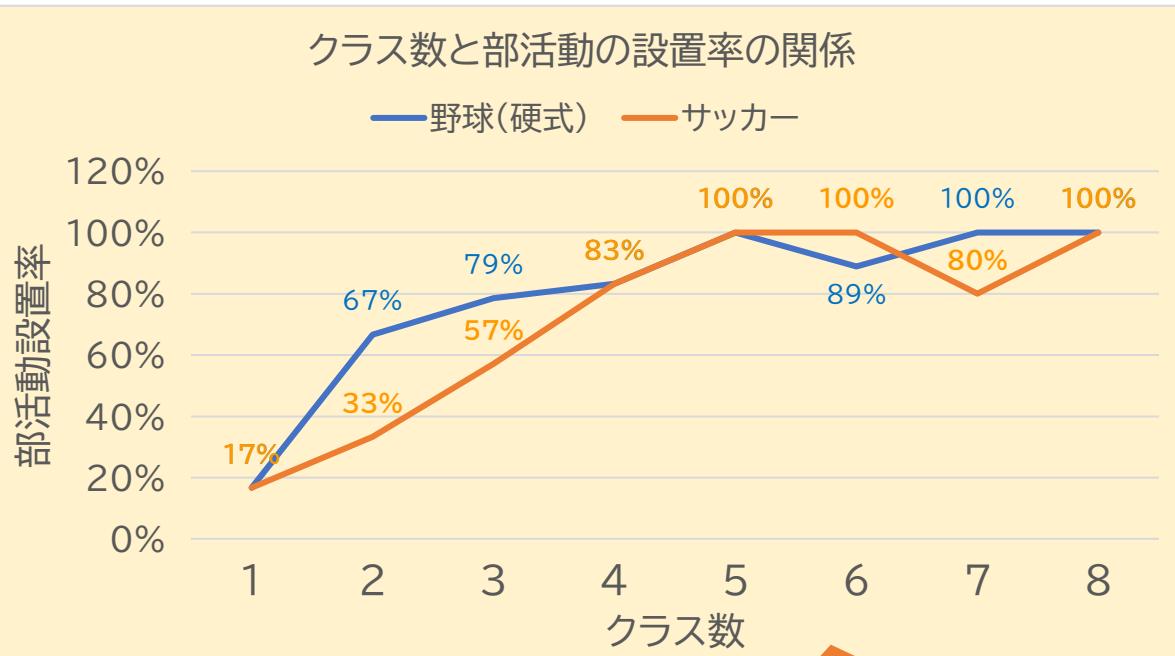
※全日制課程 県立高校54校
※クラス数は1学年

クラス数	1	2	3	4	5	6	7	8
部活動総数	3~13	7~17	12~27	20~28	25~27	25~39	33~45	30~41
運動部	2~6	6~13	10~16	12~18	14~15	13~27	22~28	21~29
文化部	1~7	1~7	1~17	8~11	11~12	8~12	11~22	9~12

クラス数VS部活動総数



クラス数と部活動の設置率の関係



生徒数の減少等により設置部活動変更
(例)バレーボール部 → バドミントン部

合同チームの増加
(例)野球部
2校(R1年度)→11校(R7)

- 学級数が減少するにつれ、設置できる部活動数も減少
⇒ 生徒の部活動の選択が限られる
- 特に小規模校においては、団体競技の部活動設置に支障がある
⇒ 生徒数によっては、設置部活動の変更が生じる
- 1校で単独チームが組めず、合同チームでの出場校の増加
⇒ チームでの練習の機会が限られる

4 長崎県立高等学校改革基本方針

長崎県立高等学校改革基本方針①

「基本方針」と「実施計画」について

- 10年間を計画期間とし、**県立高等学校の教育改革や適正配置等についての基本的な考え方や改革の方向性**を示した、「長崎県立高等学校改革基本方針」を策定し、公表している。
- 具体的な県立高等学校の改革に関する諸施策については、「基本方針」に基づく「実施計画」を策定・公表し、改革を実施している。
 - ・総合選抜廃止や通学区域の見直しなどの諸制度改善
 - ・中高一貫教育、単位制、総合学科、理数科、福祉科、文理探究科など新しいタイプの学校や学科の設置
 - ・離島留学制度などの新たな就学環境の提供
 - ・県立高校の再編整備

【これまでの取組】 ※()内は策定年及び月、〈 〉内は計画期間

基本方針	実施計画
長崎県立高等学校 改革基本方針 H13～H22年度(H13.2策定)	第1次実施計画(H14.2)〈H14～16年度〉
	第2次 // (H15.4)〈H16～18年度〉
	第3次 // (H17.3)〈H18～21年度〉
	第4次 // (H20.3)〈H21～22年度〉
第二期長崎県立高等学校 改革基本方針 H23～R2年度(H21.3策定)	第5次 // (H21.6)〈H23年度〉
	第6次 // (H23.8)〈H24～25年度〉
	第7次 // (H25.4)〈H26～27年度〉
	第8次 // (H28.9)〈H29～31年度〉
第三期長崎県立高等学校 改革基本方針 R3～R12年度(R2.3策定)	第9次 // (R3.6)〈R4～5年度〉
	第10次 // (R6.11)〈R8年度〉

実施計画名	策定年月	計画期間
長崎県立高等学校教育改革第1次実施計画	平成14年2月	平成14年度～平成16年度
《1》主体的な学校選択を促す諸制度の改善		
1 総合選抜制度の廃止	平成15年度～	
2 通学区域の拡大	平成15年度～	32通学区域 → 7学区
《2》新しいタイプの学校の設置など学校・学科の改編整備		
1 中高一貫教育の拡充	平成16年度	長崎東、佐世保北
2 全日制単位制高校の設置	平成15年度	佐世保西、西陵
3 総合学科の設置拡大・拡充	平成15年度	北松南(清峰)、大村城南
	平成16年度	平戸
4 理数科の設置拡大	平成15年度	長崎北陽台、島原、諫早、猶興館
5 普通科における特色あるコースの設置	平成15年度	長崎西、佐世保南※現在は廃止
《3》公立高等学校入学者選抜制度の改善		
1 志願状況公表後の志願変更	平成15年度～	※廃止
2 各校独自問題の作成	平成15年度～	※廃止
3 特定の教科に比重をかけた配点の拡充	平成15年度～	※廃止
4 外国生徒等の入学者選抜における特例措置	平成15年度～	
5 一般推薦入学の拡充	平成15年度～	※廃止
《4》新たな就学環境の提供		
1 「高校生の離島留学制度」の創設	平成15年度	五島、壱岐、対馬、猶興館夫島

長崎県立高等学校改革基本方針②

実施計画名	策定年月	計画期間
長崎県立高等学校教育改革第2次実施計画	平成15年4月17日	平成16年度～平成18年度
《1》県立高等学校の再編整備		
1 松浦高校鷹島分校	平成16年度募集停止	平成18年3月閉校
2 諫早高校高来分校	平成17年度募集停止	平成19年3月閉校
3 西陵高校東長崎分校	平成17年度募集停止	平成19年3月閉校
4 島原南高校	平成17年度募集停止	平成19年3月閉校
5 有馬商業高校	平成17年度募集停止	平成19年3月閉校
6 長崎式見高校	平成18年度募集停止	平成20年3月閉校
7 長崎南商業高校	平成18年度募集停止	平成20年3月閉校
8 島原翔南高校	平成17年度新設	
《2》総合学科の設置拡大および専門学科の改編等		
1 総合学科の設置拡大		
	平成17年度	五島海陽
	平成17年度	島原翔南
	平成18年度	長崎鶴洋
2 新しい学科の設置		
国際コミュニケーション科	平成16年度	諫早商業
国際コミュニケーション科	平成17年度	佐世保商業
3 農業に関する学科の改編		
農業科学科、園芸科学科、食品科学科	平成16年度	島原農業
農業科学科、バイオ園芸科、環境創造科	平成16年度	諫早農業
農業科学科、園芸科学科、食品科学科	平成16年度	北松農業
4 工業に関する学科の改編		
機械システム科	平成16年度	長崎工業
電気科	平成17年度	島原工業
土木技術科	平成18年度	鹿町工業
5 家庭に関する学科の改編		
生活総合科	平成16年度	川棚
6 観光に関する学科の改編		
ビジネス・観光科	平成17年度	小浜

実施計画名	策定年月	計画期間
長崎県立高等学校教育改革第3次実施計画	平成17年3月17日	平成18年度～平成21年度
《1》専門学科の改編等		
1 新しい学科の設置		
情報科	平成19年度	諫早商業
2 農業に関する学科の改編		
生活福祉科	平成18年度	島原農業
3 工業に関する学科の改編		
電気情報科	平成18年度	上五島
4 学科の募集停止		
口加高校 家政科	平成18年度	
松浦東高校 生産流通科	平成18年度	
北松西高校 情報電子科	平成18年度	
宇久高校 商業科	平成18年度	
佐世保工業高校定時制 電気科	平成18年度	
《2》専攻科の募集停止		
長崎鶴洋高校専攻科(漁業科、機関科)	平成21年度	
《3》「しま」地区における小中高一貫教育の導入		
奈留高校、宇久高校、北松西高校	平成20年度	
長崎県立高等学校教育改革第4次実施計画	平成20年3月19日	平成21年度～平成22年度
《1》県立高等学校の再編整備		
1 野母崎高校	平成21年度募集停止	平成23年3月閉校
2 富江高校	平成21年度募集停止	平成23年3月閉校
3 松浦東高校	平成21年度募集停止	平成23年3月閉校
4 猶興館高校大島分校	平成22年度募集停止	平成24年3月閉校
《2》工業高校における学科新設		
機械システム科	平成21年度	大村工業

長崎県立高等学校改革基本方針③

実施計画名	策定年月	計画期間
長崎県立高等学校教育改革第5次実施計画	平成21年6月9日	平成23年度
《1》併設型中高一貫教育校の設置拡大		
諫早高校	平成23年度	諫早高校附属中
《2》理数に関する学科の改編		
数理探究科	平成23年度	大村
長崎県立高等学校教育改革第6次実施計画	平成23年8月19日	平成24年度～平成25年度
《1》新たな連携型中高一貫教育の導入		
大崎地区	平成25年度	大崎高校、西海市立大崎中
《2》福祉教育の充実		
総合学科「福祉・生活系列」	平成24年度	大村城南
《3》通信制高校における「しま地区」での面接指導の充実		
鳴滝高校	平成24年度	対馬、壱岐、五島
長崎県立高等学校教育改革第7次実施計画	平成25年4月26日	平成26年度～平成27年度
《1》国際関係に関する学科の設置		
国際科	平成27年度	長崎東
《2》新たな連携型中高一貫教育の導入		
上対馬地区	平成26年度	上対馬高校、 対馬市立比田勝中、佐須奈中
《3》美術に関する学科の設置		
美術・工芸科	平成26年度	波佐見
《4》商業に関する学科の設置		
商業科	平成26年度	松浦

実施計画名	策定年月	計画期間
長崎県立高等学校教育改革第8次実施計画	平成28年9月8日	平成29年度～令和元年度
《1》離島留学制度の拡充		
五島南高校 夢トライコース	平成30年度	定員20名程度
奈留高校 イングリッシュ・アイランド・スクール	平成30年度	定員内での募集
《2》コース・学科の新設		
普通科グローカルコース	平成29年度	口加
福祉科	平成31年度	口加
《3》定時制課程におけるコース新設		
夜間部 エンカレッジコース	平成30年度	佐世保中央
長崎県立高等学校教育改革第9次実施計画	令和3年6月8日	令和4年度～令和5年度
《1》本県初の新たな普通教育を主とする学科の設置		
地域科学科	令和4年度	松浦
《2》教科横断的な探究型学習に協働的に取り組む学科の設置		
文理探究科	令和5年度	長崎北陽台、佐世保南、島原、 大村、猶興館
長崎県立高等学校教育改革第10次実施計画	令和6年11月21日	令和8年度
《1》離島留学制度の拡充		
宇久高校 Ukuサイエンスパーク	令和8年度	定員内での募集

第三期基本方針における再編整備（概要）①

1 全日制課程

（1）基本的な考え方

○既存の学校数を維持しつつ学級数のみを減らす対応では、県内全体で学校規模が縮小し、小規模校が増加。これにより、各校の教職員数の配置が減少し、教科・科目の開設が制限され、生徒の多様な学習や進路希望に応えできなくなる。また学校行事や部活動も活力を失い、高校教育の質が低下する懸念がある。

○学級減のみの対応には限界。次のア～エを勘案し、学校統合などにより適正な学校規模を目指す必要があり、対象校や時期、学校形態などを含めた具体的な再編計画を実施計画として策定する。

- 〔 (ア) 今後の中学校卒業者数の推移や高校への入学動向 (イ) 交通事情や地理的条件、産業構造等の地域の実情
(ウ) 各学校が担っている教育的役割や、生徒・保護者・地域から求められる期待 (エ) 全県的な視点からの学校・学科の適正配置 〕

○第二期基本方針に基づき小規模校の維持を進めた結果、少人数化が進行しており、小規模校については教育効果や地域事情を踏まえ、教育水準の維持と再編整備の両面から検討する。

（2）学校規模の適正化

① 基本的な考え方

次のア～エなどの観点から、学校規模の適正化を図り、教育効果を高める。

- ア 生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目の設定等、選択幅の広い教育課程の編成
イ 特別活動や部活動等の効果的な実施
ウ 生徒同士の切磋琢磨や社会性の育成に十分な集団としての規模
エ 適正な学校運営の展開

第三期基本方針における再編整備（概要）②

② 適正な学校規模の基準

県立高校（全日制）の適正な学校規模の基準は、1学年3～8学級（120～320人）を標準とし、適正配置の観点等から必要性が認められる場合においては、1学級下回る又は1学級上回る規模の高校の配置についても弾力的に取り扱う。

ただし、次のア、イについては、地域性等に鑑み、1学年1学級の学校として配置するものとする。

（ア）第二期及び第三期基本方針の計画期間内において、キャンパス校の導入が認められた高校。

【該当校】①平戸高校、②豊玉高校、③中五島高校 ※第一学年の在籍者数は、20人以上を望ましい人数とする。

（イ）小中高一貫教育を実施している一島一高校。

【該当校】①宇久高校、②奈留高校、③北松西高校 ※第一学年の在籍者数は、10人以上を望ましい人数とする。

（3）学校の適正な配置

① 基本的な考え方

県立高校の配置は、学校規模の基準を踏まえつつ、中学校卒業者数の推移や入学動向、交通・地理条件、地域産業、学科配置などを考慮し、県全体の視点で統廃合を含む再編整備を進め、学校の機能と教育水準の維持・向上を図る。

② 適正配置の基準等

県立全日制高等学校の適正な配置の基準等は、次のア～オのとおりとする。

また、（2）の②ア・イで示した生徒数及び以下の基準等を踏まえ、入学者数の状況や将来的な見通し等を総合的に判断し指定した高校について、学校・市町・県・地元関係者等で組織する協議会を設置し、生徒にとって望ましい教育環境を整備する観点から、設置者の在り方を含む当該高校の活性化策等について、期間を定めて協議し、取り組むものとする。

なお、しま地区的1学年2学級の高校においては、次の③に定める要件に該当した場合は、キャンパス校の導入について検討する。

第三期基本方針における再編整備（概要）③

- (ア)協議会を設置した1学年2学級の高校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1(40人)未満の場合、原則として統廃合(募集停止も含む)を検討する。
- (イ)協議会を設置したキャンパス校においては、協議を開始した年から起算し3年目以降、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が募集定員の2分の1(20人)未満の場合、統廃合(募集停止も含む)を検討する。
- (ウ)協議会を設置した小中高一貫教育を実施している一島一高校においては、期間を定めて活性化策等に取り組み、その成果等を踏まえ、学校の在り方について検討する。
- (エ)同一市町又は近隣の市町に所在する2校の高校において、1学年の学級数が合わせて標準規模学級(3～8学級)になる場合、効果的な教育機能を確保する観点から統合を検討する。
- (オ)特色ある学校づくりを図るため新たな教育内容・方法等の導入が必要とされる場合、同一市町又は近隣の市町に所在する2校以上の高校の統合を検討する。

③ キャンパス校の導入要件

キャンパス校は、島内の近隣の高校を本校とし、教育水準を維持していくため、本校と合同の学校行事や教員の乗り入れ授業等連携した教育を行うものであり、必要性が認められる場合、しま地区において導入する。

キャンパス校の導入要件は、「しま地区の1学年2学級の学校において、2年続けて、5月1日現在の第一学年の在籍者が1学級定員(40人)以下の場合。」とする。なお、全学年が1学級規模となる段階で、キャンパス校へ移行するものとする。

④ 一定規模以上の高等学校の維持・設置

教育活動の活性化を図る観点から、1学年6学級以上の学校規模の維持について配慮する。また、複数校の統合による新たな設置について、必要に応じて検討する。

第三期基本方針における再編整備（概要）④

（4）再編整備の進め方

① 基本的な考え方

今後再編整備を進めるにあたっては、中学生やその保護者の入学者選抜に対する不安や新たな通学費等の負担を軽減するため、条件整備を図ることとする。

② 再編整備において配慮すべき事項

（ア）再編整備に伴う条件整備の推進

スクールバス運行等の通学支援策、地域における募集定員枠の確保や受け入れ高校における教育内容の多様化・特色化等、再編整備に伴う就学上の諸条件の整備に努める。

（イ）再編整備計画の公表から募集停止にかかる一定期間の設定

中学生の進路選択に混乱を来さないよう、実施計画の公表から募集停止まで1年以上の期間をおく。

2 定時制・通信課程

（1）基本的な考え方

定時制・通信制課程では、勤労青少年が減少する一方で、多様な背景を持つ生徒（不登校や中途退学経験者、特別な支援を要する生徒、帰国情徒・外国人生徒等）が増加している。こうした状況に対応し、多様な入学動機に応じた教育機会を保障するため、教育機能の充実を図る。

（2）学校の適正な配置

① 基本的な考え方

今後の中学校卒業者数の推移や定時制課程・通信制課程への入学動向、交通事情や地理的条件及び産業構造等の地域の実情の観点を十分に考慮しながら、全県的視点に立った学校・学科の適正な配置を行い、多様な学びの提供と教育水準の維持向上を図る。

第三期基本方針における再編整備（概要）⑤

② 適正配置の基準

（ア）定時制課程

これまでの基本方針の適正配置の基準を引き継ぎ、県立高校定時制課程における適正配置の基準は、「2年続けて、5月1日現在の第一学年（専門学科においては小学科別）の在籍者が10人未満の場合には、統廃合（募集停止も含む）を検討する。」とする。

（イ）通信制課程

通信制課程においては、多様な入学動機を有する生徒への学びの提供の観点から、生徒の入学及び在籍状況等を総合的に考慮し、その在り方について検討する。

（3）定時制課程の再編整備の進め方

① 基本的な考え方

今後再編整備を進めるにあたっては、入学希望者等に対して、地域の高等学校の状況や再編整備の必要性について適切な情報提供に努めるとともに、関係市町及び市町教育委員会と情報を共有し連携に努める。また、入学者選抜に対する不安や新たな通学費等の負担を軽減するため、条件整備を図ることとする。

② 再編整備において配慮すべき事項

（ア）再編整備に伴う条件整備の推進

通学支援策、受け入れ高等学校における教育内容の多様化・特色化等、再編整備に伴う諸条件の整備に努める。

（イ）再編整備計画の公表から募集停止にかかる一定期間の設定

入学希望者等の進路選択に混乱を来さないよう、実施計画の公表から募集停止まで1年以上の期間をおく。

（ウ）学習機会の保障

県立高校の通信制課程で学習の機会が保障されるよう配慮する。

第三期基本方針における教育制度等の改革

(1)離島留学制度 <地元市の支援を受け、各島の導入校で特色ある教育を実践し、島外からの入学者を受入>

①実施校

No	学校名	学科・コース名	特徴	募集定員	令和7年度在籍者数			導入年度	
					島内	島外			
						県内	県外		
1	対馬	国際文化交流科	留学できる程度に韓国語の語彙力を育成	40名	10	16	20	H15	
2	壱岐	スポーツコース	陸上・柔道・剣道の競技力向上、スポーツ科学	20名程度	7	6	7	H15	
3	五島	東アジア歴史・中国語コース	歴史学・考古学の専門性を高めるとともに中国語の語彙力の育成	20名程度	31	5	2	H15	
4	五島南	夢トライコース	中学時代に不登校などの経験を持つ生徒を受入	20名程度	9	13	11	H30	
5	奈留	E-アイランド・スクール	英語力の向上、連携型小中高一貫教育	10枚程度	0	7	9	H30	
6	宇久	Ukuサイエンスパーク	自然科学分野に興味を持ち科学的思考力を持った人材を育成	5名程度				R8	
合計				155名程度	57	47	49	168	

②今後の在り方

同様の制度は全国的に広がりを見せており、少子化の影響もあって、年々入学者数は減少している。こうした状況の中、各校では取り組みの一層の特色化を進めるとともに、効果的な広報活動に努める。また、留学生が安心して学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実や地域との連携の強化にも力を入れていく。

(2)連携型中高一貫教育

<一島一高校やそれに準じる通学上の不便さを抱える地域における市町立中学校と県立高校の教育課程の連携による接続>

①実施校

簡単な入学者選抜

No	学校名	連携校	区分	導入
1	宇久高校	宇久中学校	一島一高校(小中高一貫)	H13
2	奈留高校	奈留中学校	一島一高校(小中高一貫)	H13
3	北松西高校	小値賀中学校	一島一高校(小中高一貫)	H13
4	大崎高校	大崎中学校	高校の敷地内同居型	H25
5	上対馬高校	比田勝中学校 佐須奈中学校	上対馬地区2校と連携	H26

②今後の在り方

教員の相互派遣や6年間を通じた教育課程の連携、合同行事の開催などキャリア教育の充実を図っている。他の地域への導入については導入要件を満たす場合、必要に応じて検討する。

(3)併設型中高一貫教育(県立中学校)

<同一設置者による中学校と高校の接続>

入学者選抜なし

①実施校

No	学校名	中学校	導入
1	長崎東高校	長崎東中学校	H16
2	佐世保北高校	佐世保北中学校	H16
3	諫早高校	諫早高校附属中学校	H23

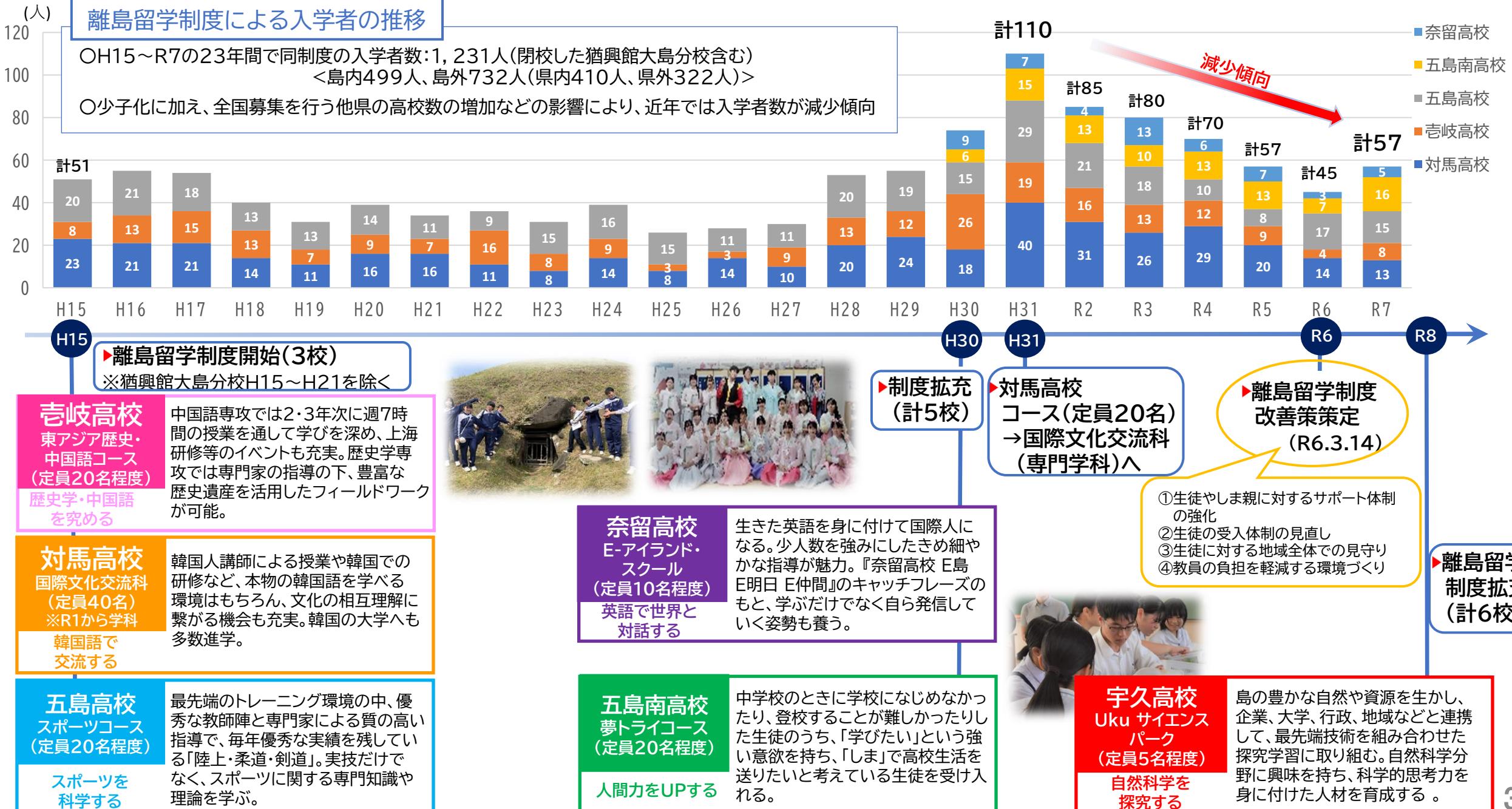
②今後の在り方

6年間を見通した計画的・系統的な学習を進め、教員の相互乗り入れ授業やチーム・ティーチング、少人数指導など効果的な教育活動が実施されている。他の地域への設置拡充については少子化の状況下で地元公立中学校への影響が懸念されることから当分の間、設置しない。

高校生の離島留学推進事業

目的

しまの特色ある教育課程の中で、自分を磨き、自分らしさを発見することで希望する進路を実現する。また、しまの豊かな自然や文化、あたたかさにふれることで、第2のふるさととしての思いを醸成し、生涯にわたり、しま親、友人、島民とのぬくもりのある交流を生み出す。※令和6年3月に離島留学制度の改善策を策定（地域全体で留学生を見守る体制を整備するなど持続可能な制度となるよう改善策に取り組んでいる）



連携型中高一貫教育

第四期長崎県教育振興基本計画(R6~R10) ※関係部分抜粋

【政策の柱01】一人一人に応じた最適な学びを提供する

＜主要な施策＞ ⑥切れ目ない校種間連携の推進

一島一高校のしま地区において実施している連携型の小中・中高一貫教育を通して、12年間を見通した教育課程を実施し、相互乗り入れ授業による学力の向上を図るとともに、合同の学校行事や部活動の合同練習などの異年齢集団による交流により、豊かな人間性や社会性を育成します。

長崎県における連携型中高一貫教育導入経緯

- ①中高一貫教育制度の導入にかかる学校基本法の一部を改正する法律が公布(H10.6)⇒施行(H11.4)
- ②H10.9 文科省の指定による中高一貫教育推進校の研究(H10~H12 奈留地区)
- ③H11.4 文科省の指定による中高一貫教育推進校の研究(H11~H12 宇久地区、小値賀地区)
- ④H13.4 長崎県における連携型中高一貫教育の導入(宇久高・宇久中、奈留高・奈留中、北松西高・小値賀中)
- ⑤H18.11 構造改革特別区域計画の認定(教育課程の弾力化<小学校へ英語教育導入、特活と総学を再編し新しい認定等>、教科書の早期給与)
- ⑥H20.4 小中高一貫教育の導入(宇久地区、小値賀地区、奈留地区)
⇒特区認定の3地区は教育課程特例校へみなし指定
- ⑦H25.4 連携型中高一貫教育の拡充(大崎高・大崎中) ※高校の敷地内に中学校設置。高校校舎を一部共有。
- ⑧H26.4 連携型中高一貫教育の拡充(上対馬高・比田勝中・佐須奈中)

5 これからの県立高校のあり方

現状からみる主な課題

①15年後の中学校3年生が現在の6割程度に。

- ◆11,517人(R6)⇒ 7,000人(R21 ※R6出生数<県異動人口調査>)
- ◆学級数にして79学級分、校数にして20校分(4学級規模の高校)>

②生徒数減少を学級減のみで対応することの限界。

- ◆全日制の県立高校の半数以上が3学級以下の学校規模

③離島半島地域の所在する県立高校の定員割れが顕著。

○H30募集定員に対する <u>充足率:88.9%</u> (うち離島: <u>68.2%</u> 、半島: <u>80.5%</u>)	↓	↑△8.3ポイント	↑△12.7ポイント	↑△13.2ポイント
○R7 募集定員に対する <u>充足率:80.6%</u> (うち離島: <u>55.5%</u> 、半島: <u>67.3%</u>)				

今後の県立高校のあり方

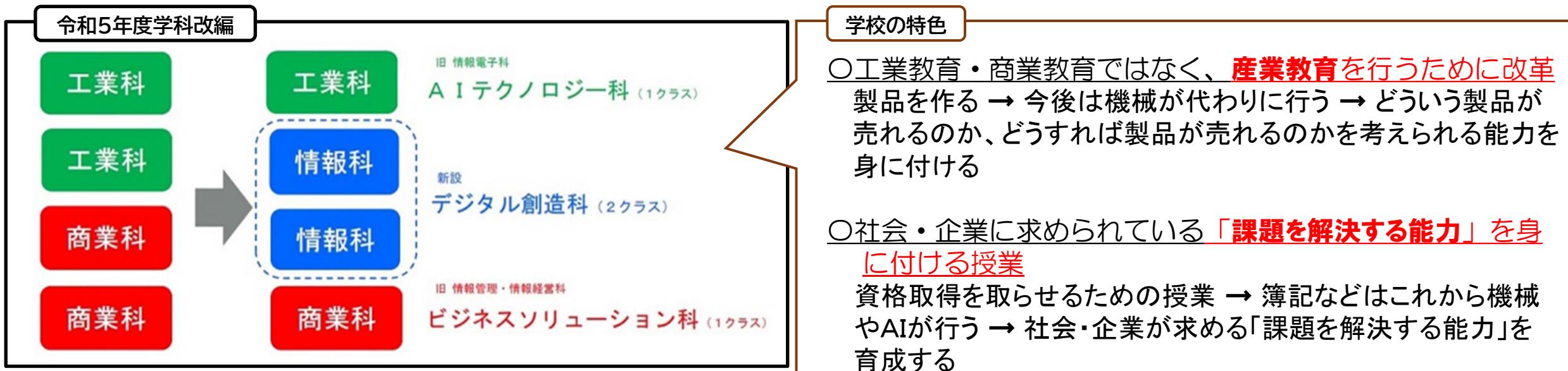
ポイント

- ①再編整備については、**その方針や考え方を大綱**として整理し、令和8年6月には公表したい。
- ②生徒数減少に対応する単なる統廃合ではなく、未来志向の教育の質向上を図り、**新たな学びを創出する魅力的な再編を目指す。**
 - ・普通高校、農業・工業・商業などの専門高校の枠を超えて
 - ・近隣校同士の特色をかけ合わせて
- ③離島半島地域では高校の存続が地域の活力に影響するところもあることから、**市町や地域、産業界の皆様と十分協議**しながら進める。
- ④大綱の内容については**外部有識者を含む関係者会「ながさき次世代高校創生会議」**で議論する。
- ⑤中学生や保護者などに対して**ニーズ調査を実施**し、大綱策定の基礎資料とする。
 - ・高校を選ぶ際に重視する点や魅力を感じる学科、通学時間に関して

他県における専門学科の学科改編の例

大分県立情報科学高校

- 令和5年度に大分県内初となる情報系の学科【デジタル創造科: 2クラス】を新設、IT人材の育成を目指す。
- 工業・商業の2学科が、AIに関する設計・開発に携わる人材を育成する【AIテクノロジー科: 1クラス】
ビジネスシーンでITをプラスできる人材を育成する【ビジネスソリューション科: 1クラス】の2学科に改編。
- 令和2年度から株式会社オートバックスセブンが校内にコムラボを開設。



オートバックスセブンコムラボ（常駐職員4名）

- 3年間を通したキャリア教育
1年生「デザインシンキング」
2年生「課題設定・研究」
3年生「課題研究・検証」
- 課題研究の例
 - ・地元野球チームの社長が集客力に関しての授業
 - ・ソウル工業高校とSDGsに関する課題研究
 - ・バーチャルイベント「AIフェスタ」の企画運営



コムラボ外観



ドローンサッカーコート

他県における専門学科の学科改編の例②

福井県立坂井高校

- 平成26年に「坂井農業高等学校、春江工業高等学校、金津高等学校経理科・情報処理科、三国高等学校家政科」を統合し、開校。
- 農業・工業・商業・家庭科の4学科8コース。定員32人×8クラス。
- 令和3年度から「マイスター・ハイスクール」に取り組み、産学官で連携した人材育成に取り組む。

坂井高等学校の総合の学びのメリットとは？

- 普通科高校や特定分野の職業系高校では体験できない、探究的に学ぶ環境が整っています。
- 8つのコースでは、専門性を高めつつ、他のコースとコラボした幅広い学びを行っています。
- 自分と同じ専門の友達だけではなく、様々なコースの友達ができ、人間の幅が広がります。



再編時の課題(視察時の校長先生談話)

- 複数学科が集まることにより、いろんな学科を学べるという理想の姿があったが、専門の学科によって文化・考え方が違うので相容れない。
- 「総合選択授業」で希望すれば他学科も学べる仕組みを作ったが、希望する生徒は自学科の学びが嫌であるとのネガティブな意見が多かった。→制度廃止

- いろいろな学科・コースがあることが弱みではなく、**8つもコースがあることを強みに活かす**という考えに変え、専門性を持った学科がお互いの強みを生かして連携しあう考え方を普及。
- 同じ目的(成果)のため、**各コースの専門性により分業(アウトソーシング)で実施する**というのは、社会の実態と同じ。
- 課題研究の発表会には、連携している企業にも自社の課題に対する解決策を発表してもらうなど、**相互が学び合う仕組みづくり**。

学科連携

新しいものづくりの挑戦

「学科連携」とは、農業コース×ビジネスコースのように、異なるコースの生徒が、自分の学科で学んだ技術を持ち寄り、一緒に新しいものづくりに挑戦する取り組みのことです。8コースある坂井高校だからこそ新しい製品作りや地域を喜ばせる取り組みを紹介します。



農業に企業が直接関わっている
マーケティング分野、マネジメント分野、会計分野、ビジネス情報分野の4分野を基礎から総合的に学びます。さらに地域や企業と連携した協働学習、問題提起・解決策のプレゼンテーションをする学習もあります。



農業コース × ビジネスコース

あわら市の「おみやげづくり」

農業コースの生徒が学校の農場で栽培したナシを、ビジネスコースがデザインしたパッケージで包装し、特産品のおみやげを作りました。

あわら市のふるさと納税返礼品に採用されたほか、

坂高マルシェでも販売され、大きくて甘い!と大人気です。

＜ビジネスコース学科連携＞

実際にデザインが使われているのを見て、やりがいを感じました！

農業コースとのコラボでは、使玉色が3色だけだったり、機械コースとのコラボでは繋かずするデザインはつぶれてしまったり、様々な制限があるなかでデザインをしてきました。特に自動車コースとのコラボで作った袋符は、最初にすごくダメ出しをされたけれど、限られた時間の中でみんなで協力し、温かみのあるデザインを意識したことで、小さい子どもにも喜んでもらいました。



1年生から実践的に
農業の知識を学ぶことができる

各種生産だけでなく生産から販売までを幅広く学びます。環境制御室などの施設を生かして、新しい時代の農業技術を学んでいます。

コースで学んだ知識、技術、貢献を生かし、地元の企業や産業で活躍しています。



機械コース × ビジネスコース

焼き印でお店のシンボルを

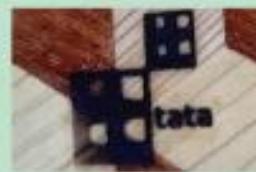
焼き印とは、印を刻んだ金具を熱し、木製製品や食品に当てて焼き跡でマークを付ける器具のこと。お菓子屋さんの北陸新幹線福井延伸開業を記念した焼き印を、ビジネスコースがデザインし、機械コースが作りました。



＜機械コース学科連携＞

焼き印は、こて、持ち手など全て自分たちで作ります。

最初は新聞で募集した結果せ木、次にビジネスコースとコラボしてお菓子の焼き印を作りました。最初は不安だったけど、1つで2つからは自信がつきました。完成するにつれて達成感を感じられ、製作に興わることが出来良かったです。



＜学んだこと＞

焼き印をやっていなかったら出せなかっただけで、せ木の職人さんやお菓子屋さんと向き合った、外見との変遷ができた。自分で何ができるか、実力が分かったのがうれしかった。



ものづくりを生とするさまざまな企業への就職のほか、工業系の大学などにも進学する生徒もいます。

機械コース Station

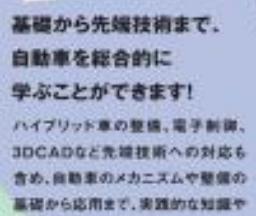
ものづくりの力を育む
レーザー加工やNC加工など、最新の技術を学び、ものづくりを通して、機械の仕組み・操作・加工方法を学びます。



自動車コース Station



機器や溶接などの機械加工も学びます。自動車整備を中心とした、いろいろな技術講習ができるます。



基礎から先端技術まで、自動車を総合的に学ぶことができます！

ハイブリッド車の整備、電子制御、3DCADなど先端技術への対応も含め、自動車のメカニズムや整備の基礎から店舗まで、実践的な知識や技術を学びます。

自動車コース × ビジネスコース × 生活デザインコース

子供たちの「楽しい！」を演出したい！

自動車コースでは、遊園地にあるアレ!ということでミニ北陸新幹線を製作し、生徒たちが乗車体験イベントを行っています。ビジネスコースの「乗車記念きっぷ」や生活デザインコースの「なりきり車掌さんピクス」など活動の幅が広がっています。



他県における専門学科の学科改編の例③

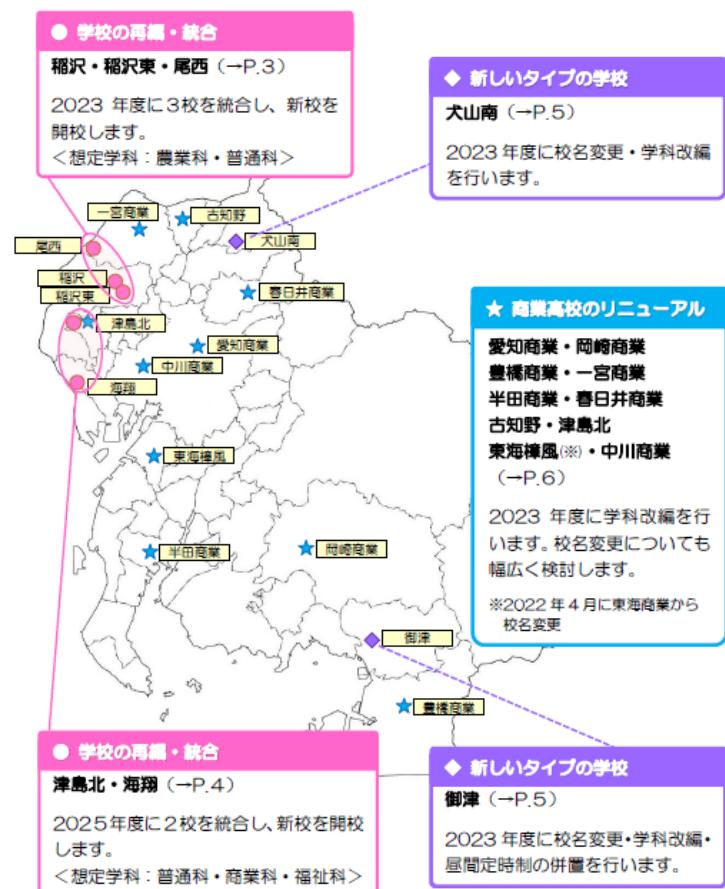
愛知県の再編整備計画

「県立高等学校再編将来構想」

○期間 令和4年度～令和17年度

○内容

- ・欠員の増員や卒業者数の減少に対応
 - ・魅力化・特色化を推進
 - ・新タイプの学校設置



① 高校の再編例

● 稲沢・一宮地区 における統合

稻沢高等学校・稻沢東高等学校・尾西高等学校を統合し、農業科と普通科の生徒が相互に学ぶことができ、進学から就職まで、幅広い進路ニーズを実現する、新たな学校を、稻沢高等学校校地に開校します。

現在の学校	
稻沢高等学校 (稻沢市)	農業科 4学級
稻沢東高等学校 (稻沢市)	普通科 3学級
尾西高等学校 (一宮市)	普通科 3学級

稻沢緑風館高校（2023年度開校）	
【学科】	農業科 普通科
	4学級 3学級

② 時代の変化・地域の課題に対応した新しいタイプの学校の設置

「デジタル社会に必要なDX人材育成」と「地域の課題解決や新たな産業や会社の在り方を考え企画・実践できる起業家的人材育成」を柱とした、「生徒の新たなチャレンジを全面的に支える学校」を目指します。生徒が「分かる楽しさ・できる喜び」を体感できるよう、少人数教育を導入し、生徒の基礎・基本の定着や学び直しを支援します。新たな学校の運営を支える民間企業、地元自治体との連携・外部委託を進めます。

▶ 新しい学校のイメージ

5学級→4学級

〈2023年度 校名変更・学科改編〉

犬山総合高校総合学科（2023年度開校）		
リベラルアーツ領域 国公立大学を含め、 大学進学を目指す ・2年次から「人文社会科学 プラン」、「自然科学プラン」	ビジネス イノベーション領域 起業家マインドを育成。 ビジネスで社会課題を解決	デジタル イノベーション領域 デジタル社会を生き抜く。 IT技術とメディアの専門家に

都道府県の再編整備に関する国の動き

① 経済財政運営と改革の基本方針2025(骨太の方針) <R7.6.13閣議決定>

「公教育の再生・探究活動の活性化」の一環として、**高校教育改革等への国の支援の抜本的強化**を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて、我が国の学校教育のさらなる高みを目指す

② 三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理

<R7.6.11 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム>

子供たちの学びの質や機会を保証するためには、公立高校への地理的アクセスの確保と人口減少社会に対応した規模の適正化が必要であり、これらの保証に重要な役割を担う公立高校の振興が重要であることから、**国が示す高校教育改革に関する基本方針(高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称))**を踏まえ、**都道府県が作成する計画(高校教育改革実行計画(仮称))**に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要



<長崎県の対応>

○今後策定する「大綱」に国が示すグランドデザインの内容を可能な限り盛り込む ⇒ 高校の教育改革に新設される交付金を活用

(高校無償化による公立高校への影響)

※7月1日現在の公立高等学校進学希望調査の状況(前年度との比較)

◇中学校卒業予定者総数 : +105名 (R6:11,660名→R7:11,765名)

◇公立高校(全日制)希望者 : △100名 (R6: 8,029名→R7: 7,929名)

◇公立高校(定時制)希望者 : △35名 (R6: 161名→R7: 126名)

公立高等学校進学希望調査 (単位:人)

	R6.7	R7.7	R7-R6
中学校卒業予定者総数	11,660	11,765	105
進学希望者数	11,371	11,460	89
進学希望率	97.5%	97.4%	-

※中学校卒業予定者には、特別支援学校中学部卒業者を含む。

進学希望内訳	R6.7	R7.7	R7-R6	
県内	全 日 制	10,313	10,354	41
	うち公立	8,029	7,929	△ 100
	定時制(公立)	161	126	△ 35
県外	通 信 制	176	173	△ 3
	うち公立	69	66	△ 3
	全 日 制	222	292	70
高 等 専 門 学 校	定 時 制	4	3	△ 1
	通 信 制	61	70	9
	特 別 支 援 学 校	180	175	△ 5
合 計(進学希望者数)	11,371	11,460	89	

高等学校教育の在り方ワーキンググループ <R4.11～R7.1：計16回開催> 審議まとめ（令和7年2月）概要

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況 にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、
いざれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現
- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間にに対する自分なりの答えを導き出し、行動することができる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組む
ことが
特に重要

■共通性の確保

主な手段の
凡 例 ○：通知等 □：予算事業 ◇：調査 ☆：その他取組

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

1 少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。
今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の
教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実に関する実証研究の実施
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
 - ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出
- ☆ 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- 外国につながる生徒の受け入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実に向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学をはじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆ 学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆ 学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆ 教育費の負担軽減

第四期長崎県教育振興基本計画(高校教育部分抜粋)①

【計画の性格・期間等】

- 教育基本法第17条第2項の規定に基づき長崎県が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画であるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき長崎県が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」として位置付け。「長崎県総合計画」における教育分野の個別計画。
- 計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間。

● 政策の柱01一人一人に応じた最適な学びを提供する

【主要な施策】



①成長の基盤となる資質・能力の育成

《確かな学力の育成》

- 子どもたちの自己実現のためには、確かな学力を身に付けることが重要であるため、各学校段階を通じて、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質・能力の調和がとれた子どもたちを育成します。
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を推進し、これまでの慣習や常識、ルールにとらわれすぎることなく、答えが1つではない問い合わせや自ら立てた問い合わせに対しても、子どもたちが主体的に考え、多様な他者と協働的に議論しながら、納得解や最適解を導き出すことができる力を育成します。
- 個々の状況に応じた多様な学びや学校・地域・校種等を超えた学習においてデジタルを積極的に活用しながら、子どもたちの情報活用能力を育成すると同時に、対面による授業や体験活動の機会も重視し、それらを効果的に組み合わせた授業づくりに取り組みます。

②「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に出会う」ふるさと教育の推進

- 子どもたちが地域の課題を主体的に発見し、地域の多様な他者と協働しながら課題解決する探究学習やSTEAM教育 等の教科等横断的な学習の充実を通じて、子どもたちの主体性やリーダーシップ、創造性、協働性を育みます。
- 急激に変化する社会環境の中で新たな価値を創造できる起業家精神を持つ人材の育成を推進するとともに、組織や地域の活性化に貢献しようとする意欲や態度を育みます。
- 発達段階に応じたキャリア教育・職業教育、ライフデザイン を考える機会の充実を図ることにより、子どもたちが社会や職業との関連を意識しながら主体的に自己の進路を選択・決定する能力を高め、望ましい勤労観、職業観、人生観を育みます。
- 「世界に開かれたまち長崎」の強みを活かし、国際社会を生きていく子どもたちが、異なる言語や文化、価値を乗り越えて多様な人たちと関係を構築するためのコミュニケーション能力を高め、グローバルな視野を持って行動できる人材を育成します。

③ながさきならではの地域資源を活かした体験活動の提供

④インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

第四期長崎県教育振興基本計画(関係部分抜粋)②

【主要な施策】

⑤遠隔教育センターを中心とした教育DXの推進

- ICTの活用により地理的条件に関わらず、子どもたちの興味や関心、進路希望等に応じた多様で豊かな学びの拠点となる「遠隔教育センター」を設置します。
- 対面での交流を充実させるとともに、1人1台端末を最大限に活用し、子どもたち同士がオンラインで学校や地域、国を越えて交流したり学び合ったりすることができる取組を推進します。
- 不登校児童生徒等の居場所や学び・相談の場として、また、県民の多様な生涯学習へのニーズに応えるためオンラインを活用した取組を推進します。

⑥切れ目ない校種間連携の推進

- 県内の中高一貫型小・中学校や義務教育における教育効果について積極的に発信し、教員や地域の理解を深めるとともに、各地区における校種間連携を推進することで、子どもたち一人一人に切れ目のない支援を行い、確かな学力を身に付けさせます。
- 一島一高校のしま地区において実施している連携型の小中・中高一貫教育を通して、12年間を見通した教育課程を実施し、相互乗り入れ授業による学力の向上を図るとともに、合同の学校行事や部活動の合同練習などの異年齢集団による交流により、豊かな人間性や社会性を育成します。

● 政策の柱02 新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる

【主要な施策】

①県立学校の魅力化の推進

- 「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、社会に開かれた魅力ある学校づくりと、高校を核とした地域創生を図ります。
- 生徒の主体性や創造性、実践力を高め地域をフィールドとした教育活動を実践することで、郷土に対する愛着を高め、地域への人材の還流を生み出します。
- 文系・理系の枠を超えて教科横断的な探究学習に協働的に取り組む「文理探究科」のより一層の充実を図るとともに、「魅力ある学校づくり」の研究校を指定し、これからの時代に必要な資質・能力を育む新たな学科・コースの開設や学校の在り方を検討するなど、生徒や地域に信頼され選択される魅力ある高校づくりを推進します。
- 地域の産業を発展させ創造していく人材の育成や地域の活力に繋がる文化・スポーツの推進を通じた高校の魅力化を図ります。
- 豊かな自然や文化を有する「しま」の環境の中で、韓国語・中国語・英語や歴史学、スポーツといった専門的な学びや、不登校などを経験した生徒の「生きる力」を育む離島留学制度の充実を図り、島外からも生徒を受け入れ、目的意識や意欲を持った生徒の特性を伸長します。



【産業界と連携した人材育成】NEXT長崎人材育成事業

目的

社会情勢の変化に対応し、柔軟な発想で課題解決や新しい価値の創造ができる人材の確保と育成を図る。

課題

- 急速な技術の発展(社会変化)を生徒や教員が学ぶ機会が少ない
- AIやIoTの技術の進展、企業のDX化などによるを担うデジタル人材の不足する中、育成していくためには、スキル習得だけでなく、STEAM教育(※)の視点が必要
- ※科学、技術、工学、芸術・教養、数学の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教科等横断的な教育理念。
- 課題解決や新しい価値の創造のためにはアントレプレナーシップ(起業家精神)教育が有効だが、学ばせる手法がない

産業界や大学、行政と連携した取組が必要

※Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・教養)、Mathematics(数学)の5つの単語の頭文字を組み合わせた教育概念。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習

産業界 × 大学等 × 知事部局 × 県教育委員会 の協議会の設置
～ 産学官が連携した人材育成の体制を構築 ～

先端技術・成長分野の学びの充実

- ①普通高校を含む幅広い生徒・教員向けの半導体関連企業などの成長分野への見学会



- これまで企業見学の機会がなかった、普通科高校や専門高校の1年生の企業見学会の実施(現状は就職者が多い高校の2年生のみ実施)
- 教員向けの企業見学会の実施により、知見を広げ、生徒への進路指導や支援へのスキル向上

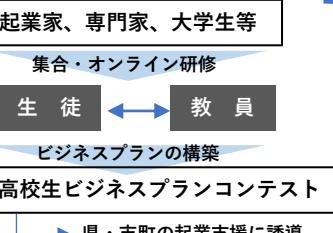
- ②地域の外部人材(企業等)を活用した専門的な講座、実習の実施



- 課題研究など、中長期的な授業で外部講師による授業の実施(企業ニーズに合った授業)
- 大学の授業の聴講や大学生と共同した研究の実施

価値創造・課題解決能力の学びの充実

- ①ビジネスプランコンテストを通じたアントレプレナーシップ(起業家精神)教育プログラムの開発



ノウハウを集約し、
教育プログラムを開発
↓
県内全体に普及

- ②アプリ開発コンテストを通じた教科等横断的な学び(STEAM教育(※))の機会創出



- 大学と連携した高校生へのアプリ開発講座(VR、ロボット制御の2コース)を実施
VR: 地域課題解決をテーマとしたゲーム作成
ロボット制御: ロボットの自律走行を制御
- アプリ開発コンテストを開催し、教員や生徒へ講座の成果を横展開

【産業労働部との連携】

「ながさき半導体ネットワーク」と連携して、企業の見学や講座等の実施



【産業労働部や市町との連携】

実際に起業意欲が高まった学生を産業労働部の「ミライ企業Nagasaki」や市町のビジネスコンテスト等の起業支援に誘導



産業界と連携した専門高校における産業教育の「学びの連携」① (NEXT長崎人材育成事業)

産業界と教育現場、県の関係部局が協働しながら連携する仕組みをつくり、産業教育の「学びの連携」の充実を図ることで、地域産業の持続的発展につながる人材を育成

【具体的な方策】

- ◆意見交換会、学校見学、企業見学、生徒との座談会、関係者会議の実施、◆産業実務家教員による体系的・実践的な授業を導入
- ◆産業界等と専門高校の連携協定を締結し連携体制の構築、◆産業界が求める資質・能力を明確にし、関係者で共有
- ◆高校のカリキュラムと地域産業の課題をつなげた学びの連携、◆地域産業で活躍したいというふるさと意識の醸成



産業界と連携した専門高校における産業教育の「学びの連携」②

(NEXT長崎人材育成事業)

産業界と専門高校、県関係部局が県単位で組織的に連携

	農業分野	工業分野				商業分野	情報分野	水産分野	福祉分野
産業界	JA長崎中央会 県農業会議 (JA・農家・農業法人)	県工業連合会 ※同 各地域の工業会 (製造業関連企業)	県建設業協会 ※同 青年部 (建設業関連企業)	ながさき半導体ネットワーク (半導体関連企業、大学等)	県情報産業協会 (情報関連企業)	県商工会議所連合会 ※同 各地域の商工会議所 日本観光振興協会 (観光関連企業等)	県情報産業協会 (情報関連企業等)	県漁業協同組合連合会 県旋旋網漁業協同組合 (漁業関連企業等)	県社会福祉協議会 ※同 各市町の社会福祉協議会 (福祉関連企業等)
専門高校	島原農業高校 諫早農業高校 北松農業高校 西彼農業高校	長崎工業高校 佐世保工業高校 鹿町工業高校 島原工業高校 大村工業高校	長崎工業高校 佐世保工業高校 鹿町工業高校 島原工業高校 大村工業高校	長崎工業高校 大村工業高校	長崎工業高校 佐世保工業高校 鹿町工業高校 島原工業高校 大村工業高校	佐世保商業高校 島原商業高校 諫早商業高校 壱岐商業高校	諫早商業高校 情報科	長崎鶴洋高校 水産科	口加高校 福祉科
県関係部局	農林部 農業経営課 農業イノベーション推進室	産業労働部 企業振興課	土木部 建設企画課	産業労働部 未来人材課	産業労働部 新産業推進課	文化観光国際部 観光振興課 産業労働部 経営支援課	産業労働部 新産業推進課	水産部 水産経営課	福祉保健部 長寿社会課
実施内容	農業×DX×イノベーション (取組例) ・スマート農業実践 農家の見学 ・農林技術センターの教員向け見学	工業×DX×地域企業 (取組例) ・3Dプリンタ実習等活用 ・企業による出前授業	つながる建設 in 長工 (取組例) ・ドローン測量・建設DX ・建設現場の見学	半導体×ネットワーク×先端的学び (取組例) ・企業等と連携した学校設定科目 「半導体製造技術」	先端的取組×課題研究 (取組例) ・PLC(プロセス・ロジック・コントローラ)出前授業 ・プログラミング出前授業	ながさき観光DX (取組例) ・科目「観光ビジネス」での出前授業、ビジネスプランの作成	情報DX×地元企業 (取組例) ・課題研究で専門的な助言・指導 ・生徒と企業の座談会	水産×DX×6次産業 (取組例) ・スマート水産業の出前授業 ・オリジナルルアー制作	福祉×DX×魅力化 (取組例) ・オープンスクールでの産学官での魅力発信

県単位の組織的な連携により、各分野で
産業界の教育力・ニーズ、学校の学び・人材育成、関係部局の振興計画・予算等が連動

【新産業の人材育成】空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト

多分野・多種のドローン導入によるドローン活用先進地の実現

ドローンの飛行レベル

- 令和6年6月、長崎県と福島県が新技術実装連携“絆”特区に指定。→**レベル4**での実証実験が可能に。
- 部局を横断した取組により、絆特区を活用した先端的サービスの実装を目指す。
(ドローン配送、農業・工業・測量・点検分野等)
- 教育庁は、人材育成のため高校生のドローン教育を充実。

教育庁の取組内容

- **ドローンプログラミング体験（入門講座）**
小型ドローンをプログラミングにより自律飛行させる体験講座

● 専門高校等におけるドローン教育（専門講座）

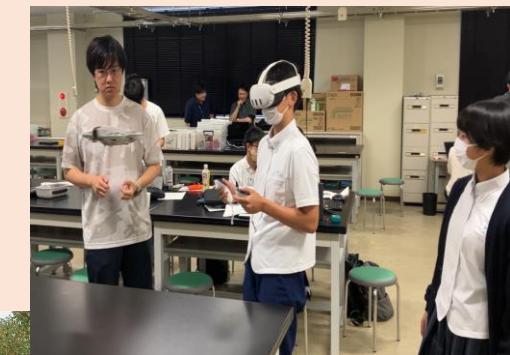
専門高校等における授業・実習・課外活動において、外部人材等を活用してドローンに関する専門的な知識・技能を学ぶことにより、産業界で必要とされるドローンスキルを習得

- 実施校：専門高校（農業・工業・商業・水産）及び総合学科の高校
- 授業例：（農業）農業用ドローン活用の現状と操作を学習
(工業)建設業・測量業等におけるドローン活用事例を学び、操縦体験

● 高校生ドローンコンテスト

高校生のドローンスキルの向上や高校のドローンの取組をPRするためのコンテストを開催

- 部門：「アイデア」「操縦」「プログラミング」の3部門



【地域と連携した人材育成】高校・地域連携イキイキ活性化事業

目的

- 「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と高校が一体となって醸成し、地元県立学校が担う役割を地域と共有し、魅力ある学校づくりを目指す。
- 生徒の主体性や創造性、実践力を基盤とした教育活動により、入学者の増加と、生徒の郷土に対する愛着を高め、地域への人材の還流を生み出す。

ポイント

- 県と市町の役割分担を明確化。県は、高校魅力化にかかるアドバイザー等を配置。市町は担当窓口を設置し、コンソーシアムを運営する。
- 本事業の対象地域は市町長部局が担当し、コーディネーターを配置するとともに、魅力化事業の費用負担を行う(県は2分の1補助、上限設定あり)。

離島半島地域の4市町
(島原市・壱岐市・西海市・新上五島町)で実施



島原 島原農業 島原工業
島原商業 島原特支

- 「はみ出せ島原! 高校生共創プロジェクト
～よか町島原を守る・繋ぐ・創る～」
 - ・地域課題解決に向けたワークショップを実施
 - ・5校共創プロジェクトの広報
 - ・Mijoかふえの企画および運営、Mijoかふえ用の家具、陶器、ランチョンマットの制作
 - ・島商アップで販売する商品開発および制作
- ☆10/18(土)の「島原城大手門市」にて活動報告

事業対象年度:R6・7・8年度



長崎県

自治体が
コーディネーターを採用

上五島

中五島



新上五島町

- 町の説明会に向けた提言発表会

新上五島町

- ・両校の生徒が、地域の小学生や中学生及び住民の方々に対して、地域課題解決に向けた提言を発表
- 起業家育成(中高校生を対象とした公設塾)
 - ・グローバルな視点と主体性を育む実践的な起業家育成プログラムを町の公設塾として実施。
- テレプレゼンスシステム「窓」を用いた他地域との交流
 - ・上五島高校の探究ルームで、島根県立隠岐高校や山梨県丹波山村との地域課題等における情報交換

- 魅力ある教育課程の編成
- 地域課題解決型学習の推進

☆学校魅力化支援員による事業
の伴走支援を行う



壱岐 壱岐商業

自治体が
コーディネーターを採用

- 壱岐イノベーション・サマーコンテスト2025
 - ・2校の生徒が12名参加し、フィールドワークやワークショップを実施し、最後はプレゼンで発表
- 壱岐なみらい創りプロジェクト対話会
 - ・壱岐市長や市民の方々と創りたい未来について対話し、地域課題などを考える
- 株式会社IKISHOの活動
 - ・他地域に出向いての販売実習や朝市への参加



自治体が
コーディネーターを採用

西彼杵 大崎



西海市

- 高校生による話し合いの場「ゲッツSAIKAI」
 - ・地域課題解決に向けたワークショップを実施
- ☆11/9(日)「ぎゅぎゅっと!西海フェス2025」にて活動報告
- 西海市内中学生対象の3校合同高校説明会
 - ・6月に全体説明および各校のブース形式で実施
- 地元企業での西海市版バイターンシップ
 - ・8月に西彼農高生4名が地元企業3社で実施
- 生成AIの導入による教育コンテンツの充実
 - ・「総合的な探究の時間」や「課題研究」での活用開始

事業対象年度:R7・8・9年度

長崎県遠隔教育センター(DECTT)について

県内における地域や学校規模にとらわれないオンラインを活用した高校教育の充実

長崎県遠隔教育センター(DECTT)

- 令和7年4月に県教育センター内に開設

- 複数の配信用スタジオを設置
- 愛称：「DECTT (Digital Education Center for Tele-Teaching)」

- 職員：8名（配信専任教員7名）

教頭	教科：情報
副参事	担当：事務全般
教諭	教科：商業・情報
教諭	教科：理科（化学）
教諭	教科：理科（生物）
教諭	教科：理科（物理）
教諭	教科：英語
教諭	教科：数学・情報



※職員の所属は大村高校とし、主な勤務場所が遠隔教育センターとなる

※配信教員は遠隔授業の受信校との兼務となる（受信校の教諭の身分も併せ持つ）

- 対象校（受信校）：15校（1学年1学級の6校及び1学年2学級の9校）

- 各学校には令和6年度までに受信用の機材を整備

地区等	1学年1学級	1学年2学級
離島地区	対馬市	豊玉
	壱岐市	
	五島市	奈留
	その他	五島南、五島海陽
本土地区	県南地区	宇久、北松西、中五島
	県央地区	大崎、西彼杵、小浜、西彼農業、島原翔南
	県北地区	諫早東
		平戸



① センター型集中配信による遠隔授業

- 令和7年度は5教科13科目を9校に配信

理科（物理・化学・生物）、数学、英語、情報、商業



受信校	受信教科
宇久高校	情報
豊玉高校	数学・英語・情報
上対馬高校	情報・商業
五島南高校	情報
大崎高校	理科
小浜高校	理科
北松西高校	理科・英語・情報
中五島高校	英語・情報・商業
平戸高校	理科・情報・商業

② 多様な学びのコンテンツの配信

- 教育課程外コンテンツとして各種講座や講演会等を配信（下表は6年度実績）

令和6年度 実施内容	参加者数	実施時期
オンライン公務員試験対策講座（第1回） 講師：公務員専門学校講師	23校61名	7月
オンライン公務員試験対策講座（第2回） 講師：公務員専門学校講師	18校46名	12月
オンライン韓国語講座 講師：県立高校非常勤講師	5校8名	7月
長崎科学プロジェクト「第1回課題研究指導法研修会」 講師：県立高校（SSH実施校）教諭	16校27名	8月
オンライン企業説明会 参加企業：県内企業5社	3校71名	1月
オンラインインタビューシップ	4校34名	1月
オンラインキャリア講演会	6校62名	3月

高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)<文科省事業>

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の高等学校等
(1,200校程度)

- 箇所数・補助上限額 ※定額補助
- ・ 継続校 : 1,000校 × 500万円 (重点類型の場合700万円)
 - ・ 新規採択校 : 200校 × 1,000万円 (重点類型の場合1,200万円)
 - ・ 都道府県による域内横断的な取組 : 47都道府県 × 1,000万円
- ※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算 (80校 (半導体重点枠を含む))

採択校に求める具体的な取組例 (基本類型・重点類型共通)

- ・情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進 (遠隔授業の活用を含む)
- ・情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- ・デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- ・デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- ・高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- ・地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目 (数学Ⅲ等) の遠隔授業による実施
- ・専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

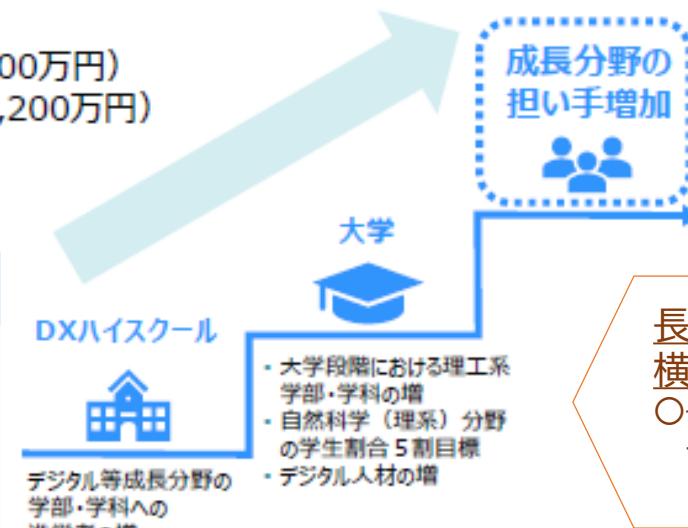
採択校に求める具体的な取組例 (重点類型 (グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェッショナル型 (半導体重点枠を含む)))

- ・海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- ・文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- ・産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備 (ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等)、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等

長崎県採択
校数19校
(公立15校、
私立4校)



県立高校の採択校:14校(基本類型)

長崎東、長崎北陽台、佐世保南、宇久、島原、猶興館、松浦、長崎工業、鹿町工業、島原工業、大村工業、佐世保商業、諫早商業、壱岐商業

○設備整備

探究ルーム整備、電子黒板、ハイスペックPC、VRゴーグル、ドローン、3Dスキャナ・プリンター、プログラミングロボット等

○取組内容

- ・ドローンを活用したスマート農業などへの取組
- ・映像・デザイン・ものづくりを通して、観光PR素材を開発
- ・デジタルスペースを整備し、学校設定科目を新設してのデータリテラシーに関する学び、アンケート分析など統計学の外部講師による講義、半導体製造技術に関する出前授業や協働学習、海外の高校生とオンラインで繋いでいる国際会議など

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方 ～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

小学校：令和12年度(2030年度)から全面実施予定

中学校：令和13年度(2031年度)から全面実施予定

高 校：令和14年度(2032年度)から年次進行で実施予定

主体的・対話的で

①深い学びの実装 (Excellence)

主に第2,3,4,6章
(生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び等)

②多様性の包摂 (Equity)

主に第3,7章
(調整授業時数制度、裁量的な時間、個別の児童生徒に係る教育課程の仕組み、デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適な学び・協働的な学び等)

③実現可能性の確保 (Feasibility)

学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

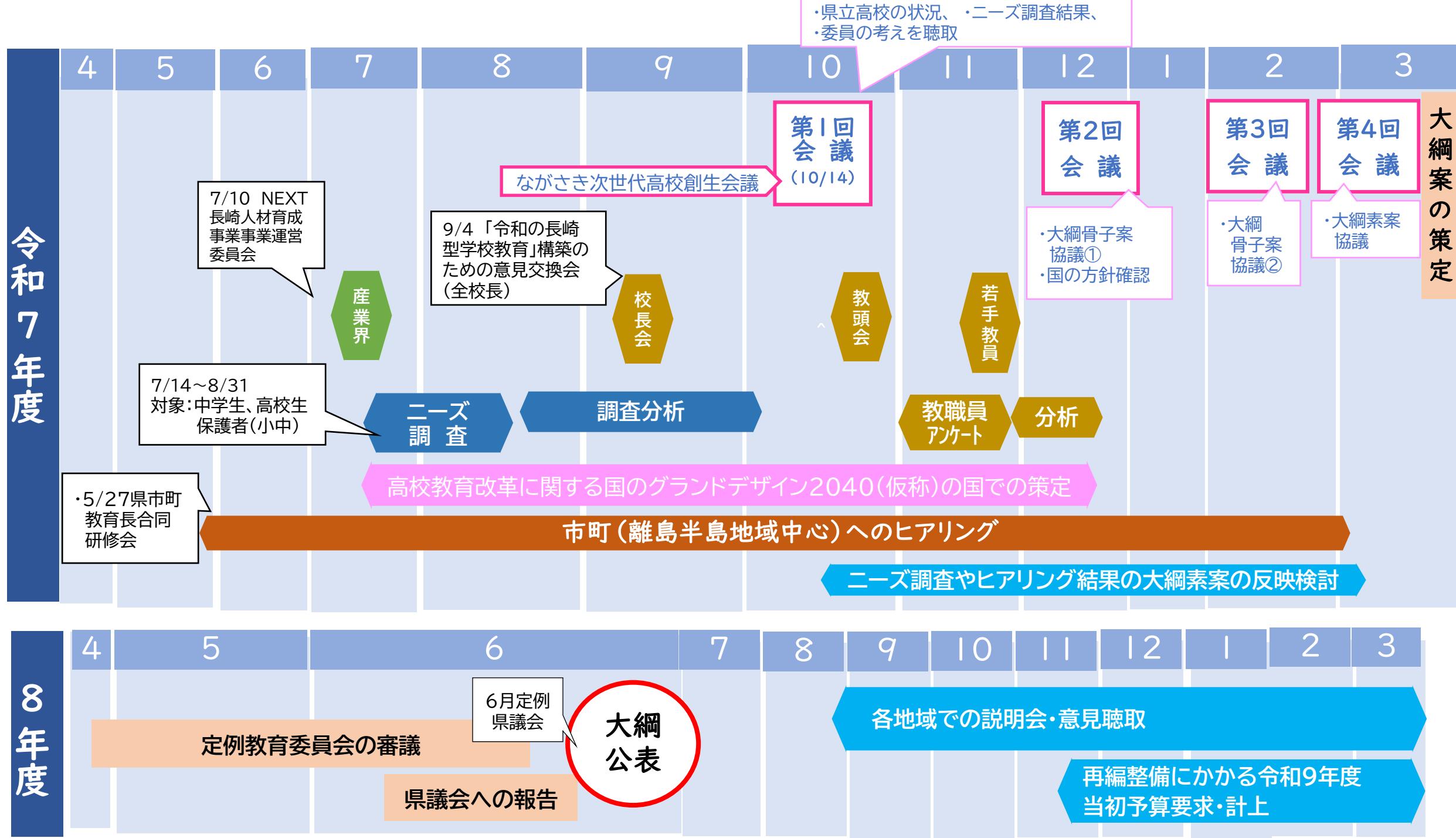
総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、

自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む

県立高校の再編整備にかかる大綱策定にかかるスケジュール



今後の県立高校のあり方に関する関係者との意見交換会での主な意見①

1 令和7年度県市町教育委員会合同研修会 教育長部会

日程：R7.5.27(火)14:45～16:45、場所：アルカスSASEBO、意見交換会テーマ「高校の再編」

参加者：市町教育委員会教育長

【主な意見】

○ 公私立のバランスと公教育の役割

- ・幼児教育から高校までの教育体系が崩れつつあり、特に幼児教育では私立幼稚園・保育園が主導する中で、公立の役割が縮小している。
- ・「困り感のある子は公立へ、良い子は私立で育てたい」といった偏った見方が一部に見られる。
- ・公私立の比率は現在も概ね「7:3」(公立67%、私立33%)を維持しているが、15年後には高校生の数が約7,100人にまで減少する見込み。
- ・今後は「公私立の競争」ではなく、「公教育の維持」に焦点を当てるべきであり、私立とも協力しながら、地域に必要な学校配置を検討していく必要がある。

○ 不登校・支援体制の強化

- ・長崎県の不登校児童生徒数は約3,400人(全国では約34万人)にのぼり、いじめの低年齢化や支援を要する子どもの増加など、全国的な課題となっている。
- ・子ども政策局と教育委員会が連携し、就学前からの支援体制の構築を進めている。家庭教育への支援も含め、大学などの有識者を交えた意見交換会の開催を予定している。
- ・現状では、不登校生徒を受け入れる全日制高校が存在せず、受け皿の整備が急務である。

○ 再編整備に向けて

- ・地元高校への進学率を高めるため、学校を支援する取り組みを進めている。
- ・今後、探究型学習の重要性がさらに高まることが予想されるため、小中高の探究的な学びをつなげる仕組みとして、設置者が異なる連携型の中高一貫教育を本土部で導入できないか。
- ・本土部の新たな連携型中高一貫教育実施校では、高校入学選抜制度の見直しも必要ではないか。
- ・再編整備にあたっては通学の交通課題の解消を図るためスクールバスの導入が極めて重要である。

今後の県立高校のあり方に関する関係者との意見交換会での主な意見②

2 NEXT長崎人材育成事業今和7年度第1回事業運営委員会

日程：R7.7.10(木)13:30～16:00、場所：出島メッセ

意見交換会テーマ 「①これからの産業人材育成の在り方」「②持続可能な連携体制の構築」

参加者：農業・工業・建設・商業・情報・水産・福祉の関係団体

【主な意見】

○ 農業分野

人材不足が懸念される中、農業高校の再編は柔軟に進める必要がある。非農家の生徒が農業高校に進学するケースも見られ、地域性を重視した教育の重要性が高まっている。また、スマート農業やDX化を取り入れた学びは、生徒の関心を引きつける可能性があり、工業など他分野との連携による新たな学びの展開も期待したい。

○ 工業分野

AIや情報技術を教科横断的に学べる体制の整備が求められており、技術革新に対応できる柔軟性と人間力を重視した教育が必要である。学級編成の柔軟化や、企業・行政による授業開発支援の必要性も議論され、さらに、産学官連携による事業枠の確保や予算の柔軟化、小中学校へのものづくり教育の普及、補助金情報の早期共有など、持続可能な連携体制の構築に向けた具体的な提案がなされた。

○ 商業分野

企業が求める人材像として、コミュニケーション能力や主体性、簿記2級程度のスキルが挙げられた。校外学習やアクティブラーニングの導入により、生徒の満足度が高まっていることが報告され、各校の強みを言語化することで、学校の存在意義を再確認する必要があるとの意見もあった。外部講師による「観光ビジネス」授業の実施は、生徒の郷土愛や観光業への関心を育む取り組みとして高く評価されている。

○ 情報分野

生成AIや自動化技術の導入は不可欠であり、情報科の専門性を維持しつつ、他分野にも情報教育を展開する必要がある。情報を活用・普及できる人材の育成は急務であり、地域によっては選択制を取り入れた柔軟な学科編成が求められている。大学との連携については、従来の高大連携を超えた「高大連結」の構築を目指すべきとの提案があった。

○ 水産分野

水産業の魅力を発信することが重要であり、「儲かる」「かっこいい」といったイメージの醸成が求められる。普通科内で水産教育を導入する事例もあり、地域のニーズに応じた柔軟な教育が進める必要があることや、小学生向けの魚食教育イベントの実施や、水産学部との高大連結による連携の検討も必要とされた。

○ 福祉分野

小中学生や保護者に対する福祉の魅力発信が重要であり、イベントやメディアを通じた情報提供の充実が求められる。職場実習やボランティア活動の機会創出は、就職や定着につながる効果的な手段であり、福祉系高校生の地域イベントへの参加促進や、地域との連携による福祉教育の普及も今後の課題として挙げられた。

○ 建設分野

建設業の魅力を伝える工夫が必要であり、高収入や地域貢献といった側面を強調することが求められる。土木系学科の拡充や、進路選択の柔軟化に関する制度設計も議論され、県外企業による高校支援の事例を参考に県内でも積極的な連携が必要とされており、小中学生への建設業理解の促進や有償型インターンシップにおける交通費補助など、行政による支援の可能性も検討するようにと協議なされた。

今後の県立高校のあり方に関する関係者との意見交換会での主な意見③

3 「令和の長崎型学校教育」構築のための意見交換会

日程：R7.9.4(木)13:30～16:30、場所：出島メッセ

意見交換会テーマ 「①新たな学びや魅力ある再編に向けて考えられること」「②どうすれば再編がうまくいくのか、ネックとなることは何か」

参加者：公立高校の学校長

【主な意見】

① 新たな学びや魅力ある再編に向けて

○少子化の進行により、学校の統廃合は避けられない課題となっている。地域の特性を踏まえた柔軟な教育制度が必要であり、総合学科や探究活動、コース制・系列制の導入によって、生徒が自分の興味や進路に応じて学びを選べる環境づくりが求められている。通信制・定時制との併設や遠隔授業の活用など、多様な学びの提供方法も検討されている。

○地域産業との連携も重要な視点である。農業、水産、工業、商業、福祉、情報、芸術など、地域資源と結びついた学科の設置が求められており、地元企業との協働による課題解決型学習やインターンシップの導入が進められている。

○教育の質を保つためには、教員のスキルアップや探究学習のノウハウ習得、特別支援教育への対応が課題となっている。外部人材や地域コーディネーターの活用によって、教員の負担を軽減する取り組みも必要とされている。

○学校の魅力化に向けては、制服や部活動、進路支援、施設整備などを通じて、生徒が「選びたくなる学校」をつくることが重要である。学校新聞や地域へのプレゼンテーションなど、魅力を「見える化」する工夫も求められている。

○離島・半島部では、寮の整備や通学支援(スクールバスの運行、交通費補助)、地域留学制度の強化が必要とされている。地域に残る人材の育成や、Uターンを促す教育の仕組みづくりも課題として挙げられている。

② 再編を成功させるための課題と対応

○学校再編を円滑に進めるには、地域との信頼関係の構築が不可欠である。地域住民や同窓会、議員などに対して丁寧な説明と情報共有を行い、跡地の活用や新校舎の構想を明示することで、反発の緩和が期待されている。

○教員配置や部活動の維持も重要な課題である。教員の専門性を確保しつつ、部活動の地域移行や広域連携、拠点校の設置などによって、少人数校でも活動を継続できる体制づくりが必要とされている。

○通学環境の整備については、公共交通の不便さや運転士不足が通学の障壁となっており、スクールバスの県による運営や下宿支援、寮の整備など、交通インフラの充実が求められている。

○制度設計においては、校名変更や新しい学校像の提示によって「前向きな統合」という印象を与えることが重要である。再編は段階的に進めることが望ましく、地域ごとの柔軟な対応が必要である。教育課程の充実やICT・空調などの施設整備も、再編に伴う重要な要素となっている。

○学校は地域づくりの一環として位置づけるべきであり、地域の夢や希望を反映した教育設計が求められている。若者が「この地域で暮らしたい」と思えるようなまちづくりと教育の連携が、再編の成功に向けた鍵となる。

長崎県立高等学校改革基本方針と大綱の関係性

「基本方針」と「実施計画」について

- 基本方針は10年毎に定めており、県立高校の教育改革(新学科設置、離島留学、中高一貫等)や適正配置等についての基本的な考え方や方向性を示したもの。
 - 実施計画は基本方針を踏まえ、対象となる高校や改革の実施時期など個別具体的な計画を示したもの。

再編整備の方針(大綱)について

- 基本方針の考え方をより具体的に、中期的な方向性を示したもの。
 - 基本方針や大綱を踏まえて、個別具体的な計画として示したものが実施計画(中長期の再編整備計画)となる。